

# かぬまの環境

第3次鹿沼市環境基本計画  
鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画  
平成26年度実績報告書

鹿沼市

# 鹿沼市民憲章

美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、  
恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。  
わたくしたちは、このふるさとに誇りをもち、希望あふ  
れるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。
- 1 きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。
- 1 自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。

昭和 55 年 8 月 1 日制定

市花：さつき（昭和 47 年 4 月 1 日制定）

市木：杉（昭和 55 年 8 月 1 日制定）

# 目 次

はじめに	1
第 1 章 鹿沼市の概況	1
1 地勢	
2 気象	
3 人口	
第 2 章 環境行政の概況	3
1 鹿沼市環境基本条例	
2 鹿沼市環境基本計画	
3 第 3 次鹿沼市環境基本計画の概要	
第 3 章 環境施策の実施状況	6
1 環境問題の意識を高める	7
2 自然との共生を目指す	13
3 美しい水と緑の自然を継承する	16
4 環境への負荷を減らす	20
5 循環型社会への転換を目指す	24
重点施策にかかる数値目標一覧	27
第 4 章 地球温暖化対策地域推進計画の実績	29
第 5 章 地域別環境配慮行動計画の実績	34
資料集	
1 大気環境の状況	41
2 水環境の状況	42
3 騒音・振動の状況	49
4 ダイオキシン類の状況	50
5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移	52
6 動植物の生息状況	53
7 環境審議会委員名簿	54
8 環境情報紙	55

## 環境都市宣言文

## はじめに

本書は、鹿沼市における環境の保全等に関する施策の実施状況を明らかにするために、第3次環境基本計画に定めた計画の進捗状況をまとめたものです。市民の皆様の環境に対する関心をさらに高め、市民協働による環境保全の取り組みが推進されるための一助となれば幸いです。

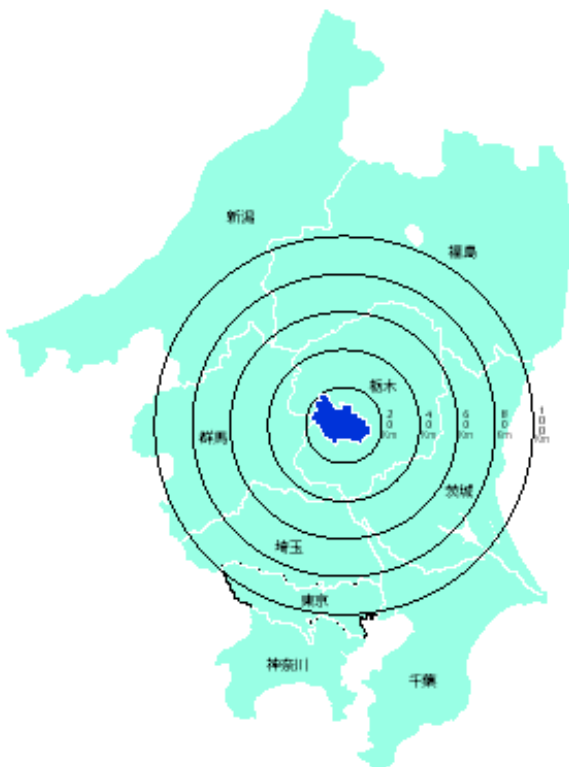
# 第1章 鹿沼市の概況

## 1 地勢

本市は、首都東京から100km圏にあり、北は国際観光都市・日光市、東は県都・宇都宮市に隣接しています。道路では、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有し、鉄路では、東武日光線とJR日光線が通っています。

市域の約7割は森林で覆われており、西北部の山々を源として、大芦川、荒井川、栗野川、思川、永野川が、日光市からは黒川が南流し、山と高原や清流と溪谷のある美しい景観を成しています。

市街地は、黒川の河岸低地と東部高台及び思川と栗野川が合流する平地に形成されています。



鹿沼市位置図

### 位置・面積

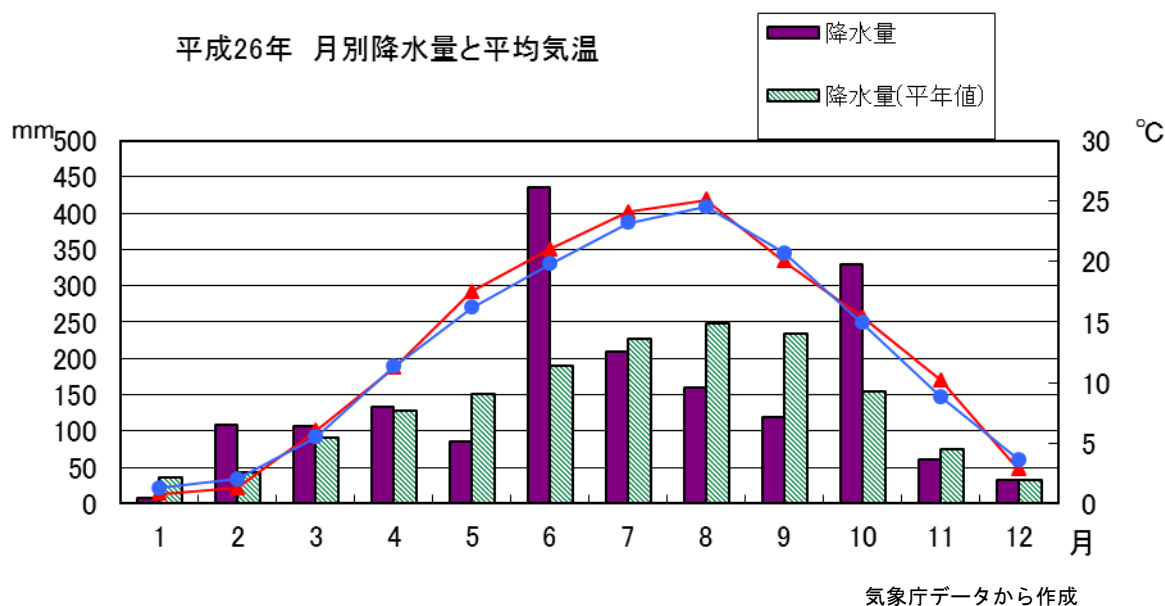
東	経：
	139度28分02秒
	— 139度50分08秒
北	緯：
	36度27分29秒
	— 36度42分43秒
海	抜：
	148.8 m <sup>2</sup> （市役所）
面	積：
	490.64 k m <sup>2</sup>

## 2 気象

本市の気候は、内陸のため寒暖の差がやや大きく、冬季の平地部の低温と夏季の雷の発生が特徴的です。

### 気象（平成26年中）

降水量：1,789.0mm（日最大：141.5mm）  
 気温：13.0℃（最高36.4℃ 最低-9.5℃）  
 風速：1.6m/s（瞬間最大25.3m/s）  
 日照時間：2,154.1h



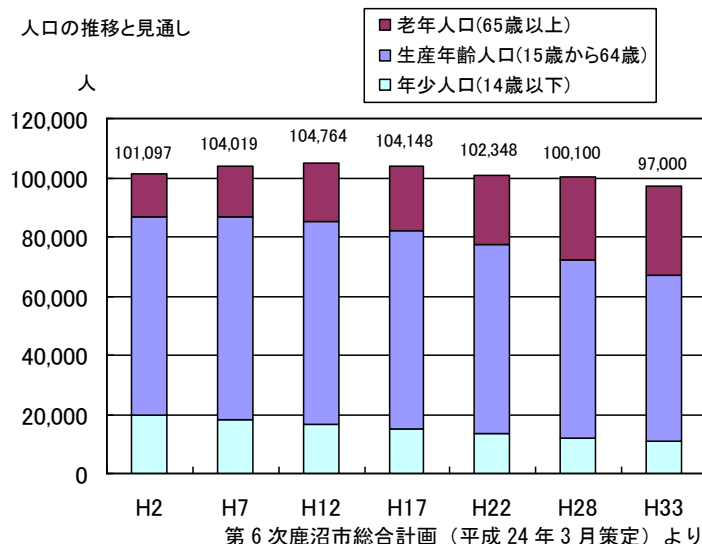
## 3 人口

本市の人口は、平成13年3月をピークに減少傾向が続いています。年齢構成では、年少人口の減少が著しく、一方で高齢人口の割合が高まり、この傾向が続くことが予想されます。

### 人口と世帯数（平成27年4月1日現在）

人口：99,009人  
 世帯数：35,985世帯

人口の推移と見通し



## 第2章 環境行政の概況

### 1 鹿沼市環境基本条例

本市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成12年12月に鹿沼市環境基本条例を制定しました。

本条例では、環境の保全についての基本理念や、市、市民、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めています。また、この条例のなかで、市が環境基本計画を定め公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し公表することを規定しています。

### 2 鹿沼市環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定しています。本市最初の環境基本計画は、平成12年3月に策定しましたが、平成18年1月に粟野町との合併があり、第5次鹿沼市総合計画のスタートにあわせ、平成19年度からは第2次環境基本計画を推進してきました。現在は、平成24年度から平成28年度を計画期間とした第3次鹿沼市環境基本計画をもとに、施策を進行しています。

H 12.	3	鹿沼市環境基本計画	策定
H 12.	12	鹿沼市環境基本条例	制定
H 16.	1	環境都市宣言	告示
H 19.	4	第2次鹿沼市環境基本計画	策定
H 24.	3	第3次鹿沼市環境基本計画	策定

### 3 第3次鹿沼市環境基本計画の概要

#### (1) 計画の目標年次

平成 33(2021)年度を長期的に展望し、平成 28(2016)年度を目標年次としています。

#### (2) 基本理念

環境基本条例に定めた4つの基本理念の実現を目指しています。

##### 1. 次世代への継承

市民の環境問題に対する意識の高揚を図り、健康で安全かつ文化的な生活を営むことのできる恵み豊かな環境を確保しながら、これを将来の世代に継承します。

##### 2. 自然との共生

恵み豊かな自然環境と潤いや安らぎのある社会環境を確保し、これらと市民が共生できる生活環境を形成します。

##### 3. 持続的な発展

環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を構築します。

##### 4. 地球環境の保全

地球環境の保全を自らの課題として認識し、市民生活や経済活動等のあらゆる活動において環境負荷の低減を積極的に推進します。

#### (3) 基本的な方針

次の5つの基本的な方針にそって、環境施策を進めていきます。

1. 環境問題の意識を高めること
2. 自然との共生を目指すこと
3. 美しい水と緑の自然を継承すること
4. 環境への負荷を減らすこと
5. 循環型社会への転換を目指すこと

#### (4) 環境に関する市民の意識(アンケート結果)

平成 22 年度に市民 2,000 人(回答者数 817 人)にアンケートを実施し、市民の環境問題に関する意識や要望などを確認しました。

気になる環境問題については、

「不法投棄・ポイ捨て」(58.0%)「地球環境」(55.1%)が 50 パーセントを超えており、続いて「ごみ問題」(45.5%)「野生動物による農作物への被害」(39.7%)「川の水の汚れ」(37.3%)「空気の汚れ」(34.1%)の順に高い値を示しました。身近な環境問題に限らず、地球温暖化などの地球環境にも関心が高いことがうかがえました。

鹿沼市の環境についての満足度では、

「緑の豊かさ」(61.8%)、「水の豊かさ」(49.0%)、「空気のきれいさ」(48.8%)の項目で「たいへん満足」、「おおむね満足」とした回答が多い結果となり、自然環境に関する満足度が高い傾向がみられました。一方、「環境に関する学習の機会や情報の提供」(10.3%)で満足度が低い結果となりました。

鹿沼市に今後優先して取り組んでほしい項目では、

「自然環境・生態系の保全」(34.0%)、「適切な土地利用の確保(農地や山林など)」(27.8%)、「上下水道の整備」(25.9%)、「ごみの減量やリサイクルの推進」(25.5%)などが高く、自然環境や生活環境への取り組みについて望んでいることがうかがえました。「クリーンエネルギーの推進」(17.4%)についても比較的高い結果となりました。

これら市民の意見を参考に、積極的に課題に取り組み、鹿沼市全体の環境についての満足度が向上するよう環境施策を進めます。

平成 26 年度きれいなまちづくり標語 最優秀賞作品

小学校の部

「だれにでも、めばえてほしい エコ心。」

中学校の部

「つづけよう 拾う・捨てない その心」



## 第3章 環境施策の実施状況

この章は、第3次鹿沼市環境基本計画に基づいた環境施策の、平成26年度の実施状況をまとめたものです。環境基本計画では、5つの基本方針(大項目)の下に中項目・小項目を体系化し、小項目ごとに施策を展開し、総合的かつ体系的に基本方針の達成を目指しています。

大項目	中項目	小項目		
1 環境問題の意識を高める	(1) きれいなまちづくりの推進	①きれいなまちづくり運動		
		(2) 環境教育の推進	①環境教育指導者の養成	
			②学校・幼稚園等における環境教育の充実	
	③社会教育における環境教育の充実			
	④事業所における環境教育の推進			
	(3) 環境と健康の推進	①環境と健康の推進		
	2 自然との共生を目指す	(1) 自然環境の保全	①適正な土地利用	
			②生物多様性の保全	
		(2) 自然環境との調和	①環境に配慮した生活空間づくり	
②景観の保全と創出				
③自然環境と調和した産業振興				
④野生動植物との共生				
3 美しい水と緑の自然を継承する			(1) 水環境の保全	①水資源の確保
				②水質の保全
	③生活排水対策			
	(2) 緑環境の保全	①緑地の保全と創出		
		②緑化の推進		
		4 環境への負荷を減らす	(1) 生活環境の保全	①環境管理システムづくり
②大気の保全				
③土壌の保全				
④騒音・振動への対応				
⑤悪臭への対応				
⑥水質汚濁の防止				
⑦不法投棄の防止				
⑧放射能汚染対策				
(2) 地球温暖化対策	①温室効果ガス排出量の抑制			
	②省エネルギーの推進			
	③クリーンエネルギーの導入の促進			
5 循環型社会への転換を目指す	(1) 3Rの推進	①ごみの排出抑制		
		②資源の再利用・リサイクルの推進		
		③ごみの適正処理		

## 1 環境問題の意識を高める

市民や事業者に対して環境保全活動や環境学習、環境情報の提供を積極的に推進して、環境問題の意識を高めながら、きれいなまちづくりを推進します。

### (1)きれいなまちづくりの推進

#### ①きれいなまちづくり運動

##### 《きれいなまちづくり推進員の活動促進》

協議会の支部会議及び6月27日に開催した全体会議において、活動内容や役割などの説明を行いました。また、支部長会議で協議し、推進員一斉清掃やエコライフ・フェアへの協力等の活動を実施しました。

##### 《地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践》

きれいなまちづくり推進員を中心として、各自治会や地域の美化団体等が連携し、地域での環境活動を推進しました。また、地域別環境配慮行動計画に基づき、各地区で不法投棄防止活動や河川の清掃活動などを実施しました。

##### 《環境美化活動の展開と連携》

5月18日と9月21日の「環境美化の日」に、地域清掃活動等を実施しました。

環境美化推進モデル地区(9地区)、きれいねっと鹿沼登録団体(27団体)、フラワーロード実施団体(10団体)などへの支援を行い、環境美化の推進を図りました。また、きれいなまちづくり推進員を中心に、自治会等の各地域の団体と連携し、清掃活動や花いっぱい運動等の環境美化活動を実施しました。

市内の小学校4年生から中学校3年生までを対象にし、環境に関する標語を募集し、優秀作品の表彰を行いました。小学校の部1,954点、中学校の部2,722点の応募があり、その中から、小学校の部では、最優秀賞1点、優秀賞27点、中学校の部では、最優秀賞1点、優秀賞10点を選出しました。

犬、猫などのペットのマナーについて、広報かぬま及びホームページによる啓発や、チラシや看板による啓発を行いました。

「環境クリーンセンター市民利用の日」(毎月第1・3日曜日)に家庭ごみの搬入受入れを行いました。また、大量のごみの排出が見込まれる年末にも、家庭ごみの受け入れを実施しました。

管理不全な状態の空き家等に対して「鹿沼市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく指導等を行いました。



きれいなまちづくり推進員による  
一斉清掃

エコライフ・フェア in かぬま 2014 では、きれいなまちづくり標語等の表彰を行いました。



## (2)環境教育の推進

### ①環境教育指導者の養成

#### 《人材・教材の充実と環境学習の体制づくり》

生涯学習大学では、市民の環境意識を高めることを目指し、「自然・環境コース」を設置しています。

子どもたちの環境学習の資料として、環境に関する様々な情報や身近な環境問題等について記載した環境学習副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成し、市内の小学4年生に配布しました。

かぬま生涯学習大学講座一覧を年3回(5月26日、8月25日、2月25日)発行し、また、ホームページの講座・イベント案内システムにより学習機会の周知を図りました。

#### 《環境学習リーダーの育成》

かぬま生涯学習大学の講座をとおして、環境学習指導者養成コース(基礎課程(受講者3人)・指導技術課程(受講者1人))を開催しました。環境学習リーダーの登録は、43人となりました。



環境学習講座

## ②学校・幼稚園等における環境教育の充実

### 《こども達への環境学習・教育の推進》

東小学校でこども環境学習出前講座を開催し、131 人が「川からわかる鹿沼の環境」について学びました。

環境学習推進校として7校を指定しました。指定校においては、省資源省エネルギーに努め、環境に視点をあてた学習や環境教育の実践が行われました。

鹿沼市内の児童生徒 1,946 人が、自然体験交流センターにおいて自然生活体験学習を実施しました。また、わくわくネイチャー事業を6回開催しました。

社会科副読本による郷土理解学習を実施し、ふるさとについての理解を深めました。

市内小中学校の緑の少年団が行う草花の栽培や花壇の手入れなどの活動へ補助金を交付しました。

緑化及び森林愛護作文・ポスターコンクールには、322 点の応募がありました。入賞作品のポスター・作品集を作成・配布したほか、入賞作品の展示会を実施しました。



小学校で実施した  
こども環境学習出前講座

### ③社会教育における環境教育の充実

#### 《市民の意識を高める環境学習の推進》

8月24日に、ふれあいみどりの村「田んぼの生き物観察会」を開催しました。

11月9日に環境クリーンセンターで開催した環境関連のイベント「エコライフ・フェア」では、企業や各種団体、行政など37団体が参加し、3,900人が来場しました。

2月7日に鹿沼市民文化センターで環境講演会を開催しました。淑徳大学人文学部教授・工学博士である北野大氏による講演『地球環境を救う新しいライフスタイルへ』に、380人が来場しました。講演会のあと鹿沼市緑化推進委員会による花の苗(プリムラジュリアン)の配布を行いました。

昆虫標本10,000点余(1,200種)の整理・分類を行い、自然・環境保全の大切さを理解してもらう「里山に生きる自然の命たち」と題した展示を、自然観察会と共催で行いました。



エコライフ・フェアでは鹿沼高校書道部による「書道パフォーマンス」も行われました。

エコライフ・フェアでの「とちまるくんとベリーちゃんのエコ講座」

足立区からは温暖化対策キャラクターの「ミリー」も参加してくれました(右端)。





2月7日に鹿沼市民文化センターで開催した環境講演会の様子

北野大氏による講演

8月3日～8月17日に文化活動交流館で昆虫標本などの展示会を開催しました。



#### 《環境情報システムの確立》

環境施策の進捗状況や各種データなどをまとめた「かぬまの環境」を作成し、小中学校や図書館に配布した他、ホームページに掲載しました。

#### ④事業所における環境教育の推進

##### 《企業の環境行動の推進》

事業者の環境配慮を推進するため、中小企業者が ISO 等認証取得をするための支援を行いました。平成 26 年度は、市の支援で認証取得した企業はなく、累計での支援実績は、ISO 43 社、エコアクション 21 4 社となりました。

### (3)環境と健康の推進

#### ①環境と健康の推進

##### 《有害物質対策の推進》

市有施設で使用されていた PCB 含有製品は適切な保管をしています。平成 26 年度は、市有施設の中で PCB 廃棄物を含んだ電気機器を使用及び保管している施設がないか改めて調査を行いました。また、使用中のコンデンサ 3 台の抜取調査を実施いたしました。

環境中のダイオキシン類の調査並びに廃棄物処理施設からのダイオキシン類測定(環境クリーンセンターを含む)を実施しました。

##### 《食育の推進》

食育推進計画に基づき、市内 17 地区においてそれぞれの地区の会員が、子どもを対象とした料理教室や男性向けの料理教室などの食生活改善事業を実施しました。また、学校においては、特別非常勤講師(栄養教諭等)による食の指導を実施しました。

地産地消教育の充実のため、市内全小中学校の学校給食にて「かぬま和牛」を提供しました。学校給食で月 1 回、鹿沼の特産物を使った“さつきランチ”を実施して、地元生産者から食材を購入したほか、小学校 6 校、中学校 1 校で地元生産者との交流事業を実施しました。

かぬまブランド認定においては、いちご・にら・トマト・なし・さつきポーク・かぬま和牛・さつきの舞(米)・鹿沼そば・里山まいたけの 9 品目が鹿沼産農畜産物として認定されました。

##### 《愛護動物の管理》

動物の愛護思想の普及のため、ペットのマナー啓発とあわせて広報かぬま及びホームページで啓発を行いました。

## 2 自然との共生を目指す

鹿沼市の美しい自然は、市民ばかりでなく、すべての人々にとって大切なものです。自然との共生を基本としながら、身近な自然とのふれあいの場を創出するなどその保全と活用、自然との調和を目指した産業の展開を図ります。

### (1) 自然環境の保全

#### ① 適正な土地利用

##### 《土地利用の総合調整》

「鹿沼市土地利用管理方針」に基づき、一定規模以上の土地を利用する場合には関係法令等による手続の前に事前調整、事前協議により総合調整を行いました。また、事前相談(16件)において適正な指導を行いました。

平成26年度は事前協議を経た開発はありませんでしたが、今後も大規模開発に対しては適正な指導を行います。

また、企業誘致基本方針に基づき、工場適地への適正誘致活動を行いました。

##### 《地籍調査推進体制の構築》

地籍調査は、平成27年度に基本計画を策定し、平成28年度から事業に着手することを決定しました。また、本計画策定に向け2市町の先進地視察を行いました。

#### ② 生物多様性の保全

##### 《動植物の適正把握》

市内自然・地理資料について、「深津のザゼンソウ群落」個体数調査を実施しました。また栃木県指定天然記念物については毎月巡視を行いました。

生態系、生息地若しくは種を脅かす特定外来生物への対策として、各地区のコミュニティセンターにアライグマ(ハクビシン兼用)用の箱罠を配布しました。

##### 《動植物の生息・生育環境保全と創出》

井戸湿原の生物多様性の保全と活性化を図るため、横根高原保全・活用協議会において、環境省の生物多様性保全推進支援事業の一環として、井戸湿原の生物多様性の保全と活性化を図るため、帯工の施工、カラマツ実生の除去、シカ防護柵の補修、ガイドブックの刊行等を実施しました。

生息環境に配慮した農業基盤整備事業を推進するため、県営深津地区圃場整備事業地内において、動植物の生息環境に配慮した湿地、及び水路の整備を行いました。



## (2) 自然環境との調和

### ① 環境に配慮した生活空間づくり

#### 《魅力ある都市づくり》

鹿沼市の都市計画に関する基本的な方針として策定した「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画の観点から見た総合的なまちづくりの施策を推進しています。

貝島西地区及び新鹿沼駅西地区において、土地区画整理事業の完了に向けて整備を進め、貝島地区が完成しました。

雨水対策事業として、公共下水道雨水計画に基づいた雨水管布設、調整池築造工事を施工しました。

鹿沼市の住宅施策の基本的な方針として策定した「住宅マスタープラン」に基づき、かめまの「住まいづくり」を推進しました。

#### 住宅マスタープラン【基本方針】

- ・地域の特性を生かした住まいづくり
- ・定住化を目指す住まいづくり
- ・人にやさしい住まいづくり
- ・環境にやさしい住まいづくり
- ・災害に強い住まいづくり
- ・多様なニーズに対応した住まいづくり

安全な建物環境づくりのために、耐震診断に対する経費助成事業及び耐震診断職員が無料で行う『簡易耐震診断』を実施しました。また、個別訪問による耐震診断と耐震改修の普及啓発を行いました。

新鹿沼駅西区画整理地内の小藪川公園を含む 3 公園及び東町街区公園の整備を行い、公園の整備を進めました。また、平成 26 年度見笹霊園整備工事を実施し、新規墓域を整備しました。

#### 《美しい農山村づくり》

「鹿沼市人・農地プラン」を推進するため検討会を実施し、各地域の人・農地プランを更新しました。

菜園付き住宅広場等の維持管理について、地元管理委員会と管理協定を前提とした協議を行いました

農道 5 地区、総延長 1.60 km を整備し、農業者の定住を促しました。

山村振興計画に基づき、道路整備、林道整備、栗野第一小整備などの事業を推進しました。

森林経営計画 11 件を認定しました。

## ②景観の保全と創出

### 《街道景観の形成》

車両誘導サインや地図型サインなど、景観に配慮した観光施設案内看板 3 箇所を整備しました。

### 《都市景観の形成》

中心市街地の幹線道路に設置されている街路灯を利用し、市民や来訪者がきれいな花を楽しめるフラワーロード(5 路線 2,060m、121 基)や個人の庭や店先のガーデニングスペースを開放するオープンガーデン(19 箇所)を推進しています。壁面景観の統一や歩道のセットバックにより優良な街並みを形成し、街づくりと商業振興の促進を図っていますが、26 年度の「まちなみづくり事業補助金」の交付はありませんでした。

### 《農山村景観の形成》

土地改良事業においては、景観に配慮した圃場整備事業を 3 地区で行いました。多面的機能支払交付金(旧:農地・水保全管理支払交付金)活動として、26 組織が共同活動事業に取組み、農地・水路等の農村環境保全管理活動を行いました。

また、地域の特性を生かした多様な地域間交流の促進のため、市内 9 地区において、生き物観察会を実施しました。

### 《文化財指定史跡・天然記念物の保存》

地域の歴史や文化の保存・保護のため、判官塚古墳の草刈りを行いました。

## ③自然環境と調和した産業振興

### 《環境保全関連産業等の育成》

環境保全型農業、地域還元型農業を推進し、農業用廃ビニールを 263t 回収し、100%リサイクルしました。

国・県の補助事業を活用促進し、立木等の獣害対策を実施しました。

## ④野生動植物との共生

### 《種の多様性の保全と野生鳥獣による被害防止対策の充実》

共同活動支援事業において、26 組織が草刈りや景観形成活動を行い、動植物と共生する環境を整備しました。

耕作放棄地のうち 7.21ha を解消しました。

また、とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用し、各地区の自治会等で里山の整備(17.00ha)、管理(80.00ha)を実施しました。

有害鳥獣被害の防止策として、野生鳥獣対策協議会によるワイヤーメッシュ柵 24.0km の設置、農産物生産等総合推進事業として電気柵等設置の補助 38 件を実施しました。

### 3 美しい水と緑の自然を継承する

森林や河川は、私たちに潤いや安らぎの場、生活の場を提供しています。鹿沼市の特性であり私たちの生活に密着したこの美しい水と緑の自然を、継承します。

#### (1) 水環境の保全

##### ① 水資源の確保

###### 《水資源の確保》

安定した水源の確保のため、地下水揚水量調査 4 箇所を実施しました。

森林機能の維持向上のため、保安林を 75.79ha 認定しました。

農業用水の安定確保のため、21 団体へ農業用水路の補修材料を支給しました。

###### 《水資源の利用》

上水事業の給水区域内において、配水管の新設工事延長 10,435.9mを実施しました。

簡易水道事業の給水区域内において、配水管の新設工事延長 1,396.3mを実施しました。

節水の推進を図るため、漏水修繕 822 件及び漏水調査 264 kmを実施しました。

###### 《雨水の有効利用》

雨水の有効利用のために市民が設置する雨水浸透柵、雨水貯留槽に対する補助を実施しました。浸透柵:5 箇所(計 17 基)、貯留槽:【市販専用製品】3 箇所【自主製作品】0 箇所

##### ② 水質の保全

###### 《水道水の水質保全》

水道水の水質管理のため、クリプトスポリジウム及び指標菌の検査を実施しました。また、浄水場設備の整備のため、水質管理目標設定項目等の検査を実施しました。

###### 《地下水の水質保全》

38 箇所、13 項目について定期的な地下水検査を実施し、市内地下水の状況把握を行いました。

地下水汚染地域については調査を実施し、継続的な監視を行いました。

一般廃棄物最終処分場周辺地下水の定期的な地下水検査(毎月 1 回)を実

施し、施設周辺地下水の状況把握を行いました。

#### 《公共用水域(河川)の水質保全》

黒川など 12 河川の公共用水域について、理化学調査(BOD、COD等)及び水生生物調査を実施しました。

準用河川瀬戸川において、河川機能を維持するための改修工事を実施しました。

多面的機能支払交付金を活用し、各地域において用排水路等の草刈りや堀浚い、簡易的な補修を実施しました。

愛りバーとちぎ実施団体による草刈りなどが行われたほか、河川愛護会による清掃活動などにより公共用水域の環境美化を図りました。

### ③生活排水対策

#### 《下水道施設の整備》

公共下水道認可計画に基づき污水管布設工事を 2,075.0m 施工しました。

菊沢西地区農業集落排水事業推進検討委員会において、接続率を上げるために、加入促進PRを実施しました。

個人が設置する浄化槽設置を促進するため、合併処理浄化槽設置基数:5 人槽 72 基、7 人槽 70 基、10 人槽 5 基、計 147 基に対し補助を行いました。内、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替は 13 基ありました。

水洗化普及のために 195 戸に対し戸別訪問を実施しました。

下水道施設の整備のため、黒川終末処理場管理棟の耐震補強工事及び管理棟内沈砂池設備、ポンプ設備、自家用発電設備の更新を実施しました。

## (2)緑環境の保全

### ①緑地の保全と創出

#### 《森林の保全と創出》

森林の再生と林業・木材産業の振興のため、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 か年間を計画期間とする「鹿沼市森林・木材活用プラン」の各施策を推進し、3 月に検証会を実施しました。

水源涵養のため保安林の指定を 108.11ha 拡大し、保安林面積は 13,600ha となりました。

間伐の推進により、普通林 30 件 207.41ha の間伐を実施しました。

#### 《森林の保全》

とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用して、各地域においてボランティア計 222 人が参加し、里山の下草刈り、植林、樹木の手入れなどの事業を実施しました。

#### 《平地林の保全》

野鳥の森の管理 6.87ha、富士山管理 3.03ha を実施しました。

#### 《農地の保全と創出》

農業振興地域整備計画書を推進しました。

新規作物導入(にんにく)への支援として、補助金 146,500 円を交付しました。

耕作放棄地を解消した農地に、そば等を作付しました。

#### 《水辺緑地の保全と創出》

準用河川瀬戸川において、多自然型工法による護岸を実施しました。

河川愛護会により河川の保全活動を実施しました。

### ②緑化の推進

#### 《緑の基本計画の推進》

「花と緑と清流のまちづくり」実現に必要な総合的かつ計画的な緑地の保全と緑化の推進を図るため、広く市民の意見を聴きながら基本計画を策定します。平成 26 年度は、アンケート調査の実施や策定委員会での検討等により、緑の課題と方針をまとめ、全体構想の素案を作成しました。

一部の公園等において、日常の管理や清掃を自治会等に協力いただき、住民を主体とした維持管理を実施しています。

#### 《公園の緑化》

「緑の基本計画」に基づき、総合的な緑化推進を進めています。公園緑地の維持管理に関しては、専門業者との契約で樹木の薬剤散布及び除草を、自治会等の協力やシルバー人材センターとの契約で日常管理及び除草を実施しました。

#### 《公共施設の緑化》

公共施設の緑化のため、財産管理課では秘書課へグリーンカーテンの資材を提供しました。秘書課においては、前年に取れた種から育てたゴーヤ、フウセンカズラでグリーンカーテンを実施しました。夏には、ゴーヤの実を毎週窓口で無料配布しました。4 月には、フウセンカズラの種 200 袋を窓口で無料配布し、市民にグリーンカーテンを呼びかけました。

各学校において「花いっぱい運動」を実施しました。

#### 《道路の緑化》

市内を 5 つのブロックに分け、街路樹維持工事を実施しました。

#### 《宅地の緑化》

家庭緑化用苗木配布会を 3 回開催しました。4 月 26 日にまちの駅新鹿沼宿でクチナシ 250 本を、11 月 22 日にあわの秋まつりでブルーベリー 250 本を、2 月 7 日の環境講演会でプリムラジュリアン 280 株を配布しました。

《工場、事業所の緑化》

新規立地企業等に対し、工場立地法に準拠し適切な緑地配置及び面積確保の指導を行いました。



苗木の配布

## 4 環境への負荷を減らす

市民・事業者のそれぞれが主体的に環境に及ぼす影響を管理し、環境への配慮した行動をすることによって、環境への負荷の少ない持続可能な発展を目指します。また、地球温暖化対策への取り組みを進展させるとともに、省資源・省エネルギー対策と自然エネルギーの利活用を進めます。

### (1) 生活環境の保全

#### ① 環境管理システムづくり

##### 《環境管理システムづくり》

事業者に対し、立地する周辺住民との環境保全協定の締結を推進し、184 社が協定を締結しました。

#### ② 大気の保全

##### 《大気汚染防止対策》

ばい煙対策については、県と連携し、関係事業所への立ち入り検査等を実施し、指導を行いました。

野焼き対策に関しては、ホームページ等による野焼き禁止の啓発や環境パトロールを実施し、状況に応じて現地指導等を実施しました。

光化学スモッグ対策では、県と連携し、状況の把握に努めました。

有害大気汚染物質対策として、県と連携し、PM2.5(微小粒子状物質)の状況の把握とホームページ等による啓発活動を実施しました。

##### 《交通対策》

公共交通機関であるリーバスを12路線運行しました。

公用車におけるクリーンエネルギー自動車(ハイブリットカー等2台)の入れ替えを実施しました。

##### 《アスベスト対策》

建築物解体現場のパトロール及び指導を行い、法令の周知及び遵守の徹底を図りました。また、建築物の解体、廃棄の際の法令周知と遵守及び市民に対する情報提供と啓発を行いました。

#### ③ 土壌の保全

##### 《土壌汚染防止対策》

土砂等の埋立て箇所とあわせて現地の状況を把握し、関係部局と連携しながら土壌汚染の防止に努めました。県と連携し、土壌汚染対策法対象事業所の把握に努めました。

土壌に係るダイオキシン類等の測定を調査地点3箇所で実施しました。

#### ④騒音・振動への対応

##### 《騒音・振動防止対策》

道路騒音調査地点1か所、環境騒音調査地点1か所で、道路や生活環境における環境基準の達成状況を確認しました。

#### ⑤悪臭への対応

##### 《悪臭対策》

公共施設の悪臭対策では、環境クリーンセンターのごみ処理・し尿処理施設の継続的な臭気対策として、臭気が外に漏れないよう、ごみ投入扉を長時間開けずこまめな開閉を実施しました。黒川終末処理場においては、管理棟地下1階に脱臭装置を設置し、沈砂池設備からの臭気対策を実施しました。また、堆肥化センターの臭気対策として、悪臭防止・発酵促進剤を散布し、臭気の軽減を図りました。

悪臭関連施設を有する特定事業所に対し指導を実施しました。

畜産関係の悪臭対策について、関係機関と連携しながら適切な管理の指導を実施しました。

#### ⑥水質汚濁の防止

##### 《水質汚濁・地下水汚染の防止》

23の特定事業場等の排水調査を実施し、状況に応じて県と連携し、工場・事業所への指導を行いました。

異常水質が発生した17件について、県、消防等の関係機関と連携し異常水質の拡大防止に努めました。

黒川終末処理場放流水質、環境クリーンセンター放流水質、一般廃棄物最終処分場放流水質の検査を定期的実施しました。

#### ⑦不法投棄の防止

##### 《不法投棄防止対策》

不法投棄者への指導等3件、空き地等の適正管理指導71件を実施しました。

4班8人体制による環境パトロール班及び、きれいなまちづくり推進員による監視を実施しました。

自治会等地元住民の協力を得て、清掃活動「クリーン鹿沼」を23箇所実施しました。また、環境パトロール班を中心に275回のミニクリーン鹿沼(不法投棄撤去等清掃作業)を実施しました。

##### 《放置自転車対策》

放置自転車91台を撤去しました。





2月15日に南押原地区で  
実施したクリーン鹿沼

## ⑧放射能汚染対策

### 《放射能のモニタリング》

市民から持ち込まれた販売用や自家消費用の農林産物等の放射性物質の測定をしました。

下水汚泥と燃やすごみ焼却灰の放射性物質濃度を定期的に測定しました。公共施設等の空間放射線量についても、市庁舎をはじめとした市所有の公共施設のほか、民間保育園、私立幼稚園等において定期的に測定しました。

市民の自宅等身近な生活環境の空間放射線量の測定について、空間放射線量測定器を市民に貸し出し、市民自らおこなう測定及び局所的除染を支援しました。

ホームページで「市内の空間放射線量」、「農林産物等の放射性物質モニタリング状況」、「公共施設の空間放射線量」、「公共施設の除染状況」等、市民に情報を提供しました。

### 《放射能の除染等》

民間宅地等について、一部除染を行ったほか、前日光牧場 4.2haの除染を行いました。久我小学校及び板荷小学校の除去土壌 0.027 m<sup>3</sup>を地中化しました。

また、風評被害への対応として、市民からの問い合わせに対し、情報を提供しました。

## (2)地球温暖化対策

### ①温室効果ガス排出量の抑制

#### 《地球温暖化対策地域推進計画の推進》

環境部においては、太陽光発電設備設置補助や、ごみの減量化等による温室効果ガス排出量削減の施策を行いました。

各部局においては、昼休み時の事務室内の消灯や、コピー用紙の裏面利用や積極的な両面コピーの推進など、庁内もったいない運動の推進を図りました。

前年度の温室効果ガス排出量について、ホームページによる公表や環境審議会にて報告を行いました。

### ②省エネルギーの推進

#### 《省エネルギーの推進》

広報かめまやホームページを活用して、広く市民や事業者へ省エネルギーの普及啓発を行いました。市役所においても、昼休みの消灯や夏期のクールビズや冬期のウォームビズなどのほか、本庁舎や消防庁舎ではデマンドアラーム設置による冷暖房のエネルギー使用量削減も積極的に実施しました。

商店会等が維持管理する街路灯や新規防犯灯設置について、LED化を促進しました。自治会より要望のあった新規防犯灯設置について、LED防犯灯を81基設置及び自治会等の管理する防犯灯をLED化整備事業によりLED防犯灯に1,300基交換しました。

### ③クリーンエネルギーの導入促進

#### 《クリーンエネルギーの利用》

公共施設においては、千寿荘の屋根貸しにより太陽光発電設備(49.5kW)が利用されています。

家庭での再生可能エネルギー設備の導入を促進するために設備設置費用の一部を207件に対し補助しました。また、大規模太陽光発電施設設置促進補助金制度において2件の補助を行いました。

河川活用発電サポート事業により県と協力して、河川における小水力発電に取り組んでいます。

#### 《ごみ焼却熱の利用》

環境クリーンセンターにおいて、ごみ焼却の際に発生した熱を給湯・暖房に利用しました。ごみ焼却施設に焼却熱を利用した発電機を導入する基幹的設備改修工事に着手しました。

## 5 循環型社会への転換を目指す

資源の有限性を踏まえ、3R 原則により廃棄物の減量化、再資源化を推進するとともに、省資源化を促進し、循環型社会の構築に向けて取り組みを進めます。

### (1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

#### ①ごみの排出抑制

##### 《ごみ減量の推進》

ごみ減量のための教育・啓発のため、5種14分別の出前講座を4回実施し、外国人を含むのべ109人の市民が参加しました。また、市内小学校3・4年生による施設見学会を実施しました。

事業系ごみの減量化のため、搬入時の監視や事前相談における指導により、多量排出事業者への監視・指導等を実施しました。また、事業系ごみのうち、その他プラスチック製容器包装やダンボール、ペットボトル等の受け入れにより資源ごみ分別を推進しました。

生ごみ処理機及びコンポスト容器を活用することで、生ごみの減量化を図ることを目的として、処理機又は容器の設置者に対してその購入費の一部について43基分を補助しました。

#### ②資源の再利用・リサイクルの推進

##### 《リサイクルの推進》

消費生活展を開催し、リサイクルに関する取り組みを紹介しました。

エコライフ・フェアや環境講演会等のイベントや広報かぬまによる啓発を実施しました。

##### 《建設資材・廃材のリサイクル》

建設工事で発生した建設廃材を再生資源施設に搬入しました。

##### 《各種廃棄物のリサイクル》

堆肥化センターにおいて、搬入された家畜排泄物7,316t、汚泥50t、生ごみ2t、木屑関係376t、副資材447tを処理しました。

農業用廃ビニールについて、263tを回収し、100%リサイクルしました。

##### 《資源の再利用の促進》

市民のリサイクルの推進及び意識啓発のため、NPO法人ふうめらんが行うフリーマーケットや親子エコ教室等の活動を支援しました。

粗大ごみとして環境クリーンセンターに搬入された自転車や家具を修繕し、イベントでの無償提供を実施しました。



エコライフフェアでは、修理した自転車や家具を市民に提供しました

### ③ごみの適正処理

#### 《ごみステーションの適正配置》

きれいなまちづくり推進員及びごみステーション管理者と連携し、違反ごみの処分など管理を実施しました。

#### 《ごみの適正処理》

広報かぬま、出前講座、鹿沼ケーブルテレビ等を利用し、5種14分別や出し方等の広報周知を実施しました。

野焼き等の不適正処理に対しては、環境パトロール等により現地を確認し、適正な指導を実施しました。

事業者が廃棄物の適正処理を実施できるように、指導や搬入時の検査を実施しました。

ごみステーションにおける資源物の抜き取り防止のため、毎週水曜日にパトロールを実施しました。また、団体による資源ごみの集団回収を実施しました。

ステーション収集については、平成25年度から完全民間委託となりました。

ごみ焼却施設の長寿命化のために基幹的設備改良工事を発注し、平成26年6月から平成28年3月までの2か年継続で実施しています。

鹿沼市外一般廃棄物の市内処分等に関する事前協議要綱に基づき、適正に事前協議を実施しました。

#### 《高齢化の進展へのあり方の検討》

平成23年度からモデル地区事業として実施してきた、ごみ出しが困難な高齢者に対する戸別収集事業を市内全域で実施しました。



森林愛護ポスターコンクール 最優秀賞作品（小学生の部）

## 重点施策にかかる数値目標一覧

番号	大項目	中項目	小項目	施策名	行動内容	項目	担当部	現状値 (H22)	H24 実績	H25 実績	H26 実績	目標値 (H28)	目標値 (H33)
1	1 環境問題の意識を高める	(1) きれいなまちづくりの推進	① きれいなまちづくり運動	◎環境美化活動の展開と連携	環境美化推進団体（きれいなねっと鹿沼登録団体等）への支援	環境美化推進地区数	環境部	85団体	17地区	17地区	17地区	17地区	17地区
2		(2) 環境教育の推進	② 学校・幼稚園等における環境教育の充実	◎子ども達への環境学習・教育の推進	こども環境学習出前講座の開催	こども環境学習会出前講座（年間）	環境部	60人	85人	162人	131人	1,000人	1,000人
3					環境学習推進校の実施	環境教育推進校指定	教育委員会事務局	9校/年（累計）7校	7校（累計）14校	7校（累計）21校	（累計）37校	—	
4					自然生活体験学習事業の実施	自然生活体験学習参加児童・生徒数（年間）	教育委員会事務局	2,053人	1,812人	1,940人	1,946人	1,793人	1,715人
5								わくわくネイチャー事業開催数	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
6					社会科副読本により郷土理解学習の実施	郷土理解教育副読本活用	教育委員会事務局	100%	100%	100%	100%	100%	100%
7					緑の少年団活動支援	緑の少年団（補助金交付支援団体）	経済部	43校（団体）	41校	37校	9校	37校	37校
8								森林愛護作文・ポスターコンクール応募数	351点	290点	284点	322点	300点
9	2 指す 自然と	(2) 自然環境との調和	① 環境に配慮した生活空間づくり	◎魅力ある都市づくり	市街地の整備	土地区画整理事業面積	都市建設部	249.6ha	250.7ha	250.7ha	280.3	280.3ha	309.2ha
10					雨水対策事業の推進	雨水排水管路整備面積	環境部	511.9ha	523.4ha	526.0ha	526.7ha	760ha	870ha
11	3 美しい水と緑の自然を継承する	(1) 水環境の保全	① 水資源の確保	◎水資源の利用	給水区域の拡張（上水事業の拡張）	上水道給水人口	水道部	78,055人	78,549人	78,995人	79,500人	86,035人	86,240人
12					給水区域の拡張（簡易水道事業の拡張）	簡易水道等給水人口	水道部 経済部	9,568人	9,392人	9,230人	9,062人	13,310人	13,310人
13			② 水質の保全	◎公共用水域（河川）の水質保全	公共用水域の定期的な検査の実施	環境部	理化学調査	12河川 21箇所 15項目	12河川 21箇所 15項目	12河川 21箇所 15項目	12河川 21箇所 15項目	12河川 21箇所 15項目	12河川 21箇所 15項目
14							水生生物調査	12河川 26箇所	12河川 26箇所	12河川 26箇所	12河川 26箇所	12河川 26箇所	
15			③ 生活排水対策	◎下水道施設の整備	栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進（公共下水道の整備）	公共下水道処理区域	普及人口	60,276人	60,583人	60,813人	62,725人	58,579人	57,029人
							普及率	58.8%	59.3%	60.1%	62.5%	58.9%	59.2%
							水洗化人口	50,643人	55,949人	56,566人	58,930人	50,613人	50,414人
	水洗化率	84.0%					92.4%	93.0%	93.9%	86.4%	88.4%		
16	◎農業集落排水事業	栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進（地域に応じた下水道施設の整備）	農業集落排水事業	普及人口	3,986人	4,204人	4,251人	4,190人	3,894人	3,774人			
				普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
				水洗化人口	2,821人	3,381人	3,461人	3,438人	2,991人	3,050人			
				水洗化率	70.8%	80.4%	81.4%	82.1%	76.8%	80.8%			
17	栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進（個人が設置する浄化槽設置整備の促進）	浄化槽設置数	環境部	3,186基	3,508基	3,642基	3,789基	4,590基	5,640基				

番号	大項目	中項目	小項目	施策名	行動内容	項目	担当部	現状値 (H22)	H24 実績	H25 実績	H26 実績	目標値 (H28)	目標値 (H33)	
18		(2) 緑環境の保全	② 緑化の推進	◎緑の基本計画の推進	公園緑地の整備	都市公園面積	都市建設部	109.62ha	109.76ha	110.86ha	111.00ha	111ha	112ha	
19						その他公園面積		47.42ha	47.50ha	47.55ha	47.58ha	48ha	48ha	
20	4 環境への負荷を減らす	(1) 生活環境の保全	① 環境管理システムづくり	◎環境管理システムづくり	事業者の環境配慮推進(行政と市民との環境保全協定の推進)	環境保全協定数(公害防止協定を含む)	環境部	183社	183社	183社	184社	184社	184社	
21			② 大気の保全	◎交通対策	生活バス路線「リーバスマット」の整備	リーバスの運行路線数	市民部	14路線	13路線	12路線	12路線	13路線	13路線	
22						公用車におけるクリーンエネルギー自動車の導入	HV・EV車等の台数	全部局	14台	12台	13台	16台	18台	22台
23			⑦ 不法投棄の防止	◎不法投棄防止対策	環境パトロールの充実強化	不法投棄箇所数	環境部	49箇所	10箇所	9箇所	9箇所	25箇所	15箇所	
24						クリーン鹿沼の実施	クリーン鹿沼実施箇所数	環境部	31箇所	26箇所	27箇所	23箇所	20箇所	20箇所
25			(2) 地球温暖化対策	① 温室効果ガス排出量の抑制	◎地球温暖化対策地域推進計画の推進	年度ごとの温室効果ガス排出量の公表	鹿沼市全域からの温室効果ガス排出量	環境部	754,069 t-CO2	827,505 t-CO2	846,001 t-CO2	843,710 t-CO2	665,000 t-CO2	611,000 t-CO2
26									公共施設からの温室効果ガス排出量	31,349 t-CO2	26,685 t-CO2	27,040 t-CO2	27,124 t-CO2	27,600 t-CO2
27		家庭用太陽光発電導入の支援				家庭の太陽光発電導入数	環境部	614基	990基	1,312基	1,519基	2,000基	3,500基	
28		③ クリーンエネルギーの導入促進		◎クリーンエネルギーの利用	公共施設での率先導入	太陽光発電などによる公園灯の設置	全部局	23基	25基	32基	32基	37基	37基	
29						太陽光発電など(公共施設)		1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所	5箇所	
30	5 循環型社会への転換を目指す	(1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	① ごみの排出抑制	◎ごみ減量の推進	家庭ごみの減量化	環境部	ごみの総排出量(集団回収分を含む)	32,669t	33,135t	32,421t	32,657t	30,729t	29,091t	
31							燃やすごみ総排出量	24,166t	25,042t	24,508t	24,840t	22,958t	21,750t	
32					生ごみの堆肥化促進	環境部	生ごみ処理機設置数	845基	876基	894基	900基	1,005基	1,155基	
33							コンポスト容器設置数	8,031基	8,112基	8,150基	8,187基	8,375基	8,675基	
34			② 資源の再利用・リサイクルの推進	◎リサイクルの推進	5種14分別と3Rの推進	資源化量	環境部	6,639t	5,982t	5,995t	5,669t	6,196t	5,988t	
35						集団回収量		2,209t	1,993t	1,948t	1,815t	1,970t	1,823t	
36						リサイクル率		20.3%	18.1%	18.5%	17.4%	20.2%	20.6%	

## 第4章 地球温暖化対策地域推進計画の実績

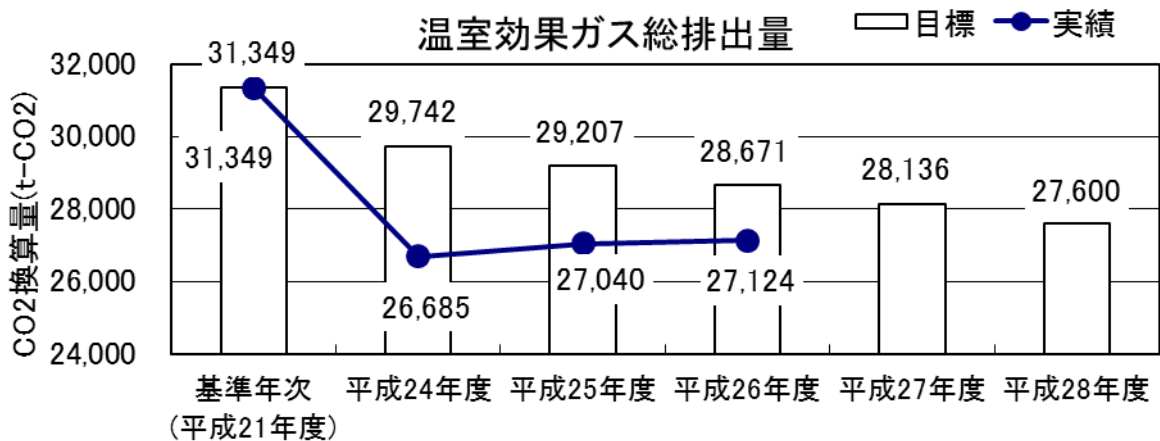
鹿沼市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成14年から策定し、温室効果ガスの排出抑制等、環境への負荷低減に取り組んできました。

平成24年3月には、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される地方公共団体実行計画である「鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市域における自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行う施策を実施することにより、地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。

### 鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画の平成26年度実績について

#### 1 市の事業者としての削減目標

(1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



平成26年度の温室効果ガスの総排出量は27,124トン-CO<sub>2</sub>と、基準年次(平成21年度)からは4,225トン-CO<sub>2</sub>、13.5パーセントの温室効果ガスを削減しました。

		基準年次 (H21)	H24	H25	H26	H27	目標年次 H28
目 標	排出量(t)	31,349	29,742	29,207	28,671	28,136	27,600
	対基準年次 削減量(t)	-	1,607	2,142	2,678	3,213	3,749
	増減率(%)	-	▲5.1	▲6.8	▲8.5	▲10.2	▲12.0
	増減率(%)	-	▲14.9	▲13.7	▲13.5		
実 績	排出量(t)	31,349	26,685	27,040	27,124		
	対基準年次 削減量(t)	-	4,664	4,309	4,225		
	増減率(%)	-	▲14.9	▲13.7	▲13.5		
	増減率(%)	-	▲14.9	▲13.7	▲13.5		



(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次	平成 26 年度	増減	CO <sub>2</sub> 排出量 増減(t)	増減率 (%)
電 気 使 用	kW	27,560,846	24,997,199	▲2,563,647	2,830	27.2
A 重 油 使 用	L	516,019	337,000	▲179,019	▲485	▲34.7
プロパンガス使用	kg	238,270	151,022	▲87,248	▲262	▲36.6
都 市 ガス使用	m <sup>3</sup>	234,668	143,645	▲91,023	▲150	▲32.6
灯 油 使 用	L	720,554	421,383	▲299,171	▲745	▲41.5
ガソリン使用	L	172,704	111,932	▲60,772	▲141	▲35.2
軽 油 使 用	L	163,071	78,908	▲84,163	▲223	▲52.2
公 用 車 走 行	km	2,226,253	1,343,422	▲882,831	▲9	▲47.4
計					815	5.2

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次	平成 26 年度	増減	CO <sub>2</sub> 排出量 増減(t)	増減率 (%)
一 般 廃 棄 物 焼 却	t	26,108	21,936	▲4,172	▲77	▲16.3
廃プラスチック焼却	t	5,378	3,378	▲2,000	▲5,077	▲35.2
下 水 汚 泥 焼 却	t	35	9	▲26	▲7	▲70.0
計					▲5,161	▲34.6

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次	平成 26 年度	増減	CO <sub>2</sub> 排出量 増減(t)	増減率 (%)
カーエアコンの使用	台	325	340	15	▲1	▲16.7
下 水 処 理	m <sup>3</sup>	10,002,959	11,162,710	1,159,751	97	14.2
し 尿 処 理	m <sup>3</sup>	6,023	4,579	▲1,444	▲2	▲25.0
浄 化 槽	人	6,786	7,022	236	27	21.6
計					121	14.8

温室効果ガス増減量

$$ア + イ + ウ = 815t + ▲5,161t + 121t = ▲4,225t$$

### (3) 温室効果ガス削減状況の考察

#### ア 資源・エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出状況について

資源・エネルギーの使用については、すべての活動項目において前年度より減少し、二酸化炭素排出量換算で目標年次の削減率(以下、「目標削減率」という。)8.5パーセントを超える13.5パーセントの削減を達成する良好な結果となりました。

なお、二酸化炭素排出量については、電気使用に伴う二酸化炭素排出量のみが基準年度と比較し2,830トンの増加となりましたが、この原因は、電気事業者の排出係数値の上昇によるものです。

施設における具体的な取組としましては、支障のない範囲での照明の間引き、冷房温度を28℃に設定、グリーンカーテンや遮光ネットの利用などにより節電を図るなど、行政経営マニュアルに定められた“もったいない運動の基本理念に基づく率先活動の推進”に沿ったエコオフィス活動を通じて、職員に省エネルギーの習慣が浸透してきていると思われま

#### イ 廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

一般廃棄物焼却に伴う温室効果ガス排出量については削減率16.3パーセントであります。廃プラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量は35.2パーセントを削減する良好な結果となりました。プラスチックごみの分別がより徹底されているものと考えられます。

#### ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況について

下水処理に伴う温室効果ガス排出量の増加については、処理人口の増加に伴うもので、14.2パーセントの増加でありました。一方、し尿処理に伴う温室効果ガス排出量は、汲取り量の減少に伴い25.0パーセント削減されました。

### (4) 今後の取組

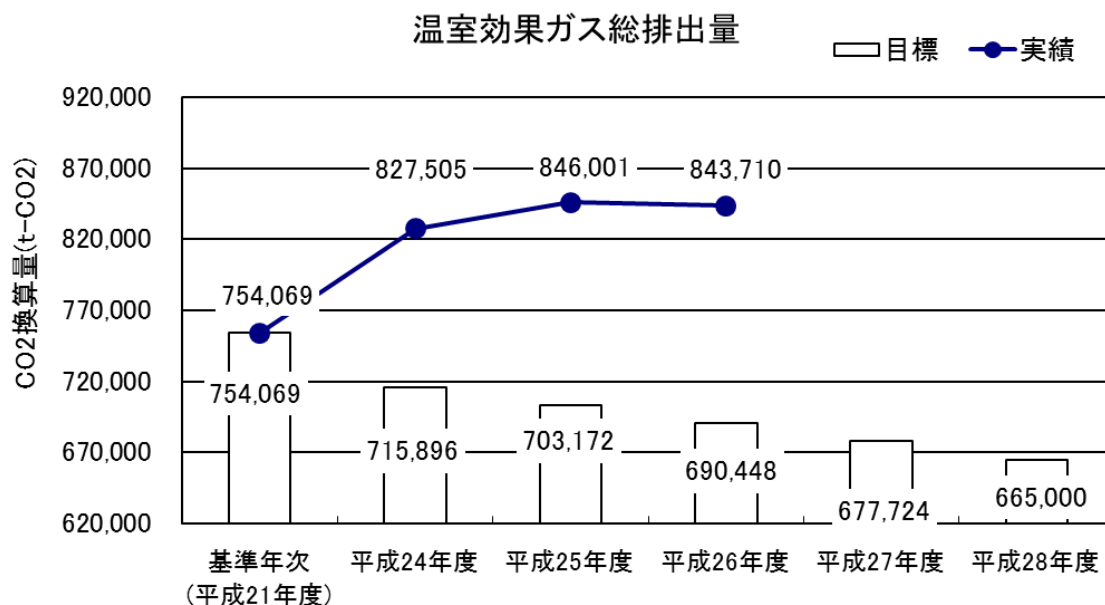
資源・エネルギー等の使用量の削減については、鹿沼市行政経営マニュアルに定められた手順に従って、引き続きすべての職員がエコオフィス活動等に積極的に取り組んでいくこととともに、効率的な行政運営に努めていくことが重要です。

また、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出については、平成18年10月に家庭の燃やすごみの有料化、平成20年10月には5種14分別の収集を開始し、分別の徹底による温室効果ガスの排出の削減に取り組んできました。

さらなる温室効果ガスの削減のためには、鹿沼市版もったいない運動における市民運動の拡大を図りながら、広く市民にごみ減量やリサイクルの推進について、意識啓発を行っていくことや、太陽光発電等の再生可能エネルギー利用の普及促進に努めていく必要があります。

## 2 市全域としての削減目標

### (1) 温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



環境省の作成した地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)簡易版(以下「簡易版マニュアル」という。)により算出した平成26年度の温室効果ガスの総排出量は、843,710トン-CO<sub>2</sub>と算定されました。

平成25年度と比較すると、産業部門や家庭部門における温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。

		基準年次 (H21)	H24	H25	H26	H27	目標年次 H28
目 標	排出量(t)	754,069	715,896	703,172	690,448	677,724	665,000
	対基準年次 削減量(t)	-	38,173	50,897	63,621	76,345	89,069
	増減率(%)	-	▲5.1	▲6.7	▲8.4	▲10.1	▲11.8
実 績	排出量(t)	754,069	827,505	846,001	843,710		
	対基準年次 削減量(t)	-	▲73,436	▲91,932	▲89,641		
	増減率(%)	-	9.7	12.2	11.9		

※簡易版マニュアルは、廃棄物を除く分野で都道府県及び全国のエネルギー使用量から算定した二酸化炭素排出量を、部門別の指標によって按分しているため実態を反映していない場合があるため、本計画では参考値として扱っています。

### 3 平成 26 年度の主な取組実績

平成 26 年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、基本方針に基づき次のような取組を行いました。

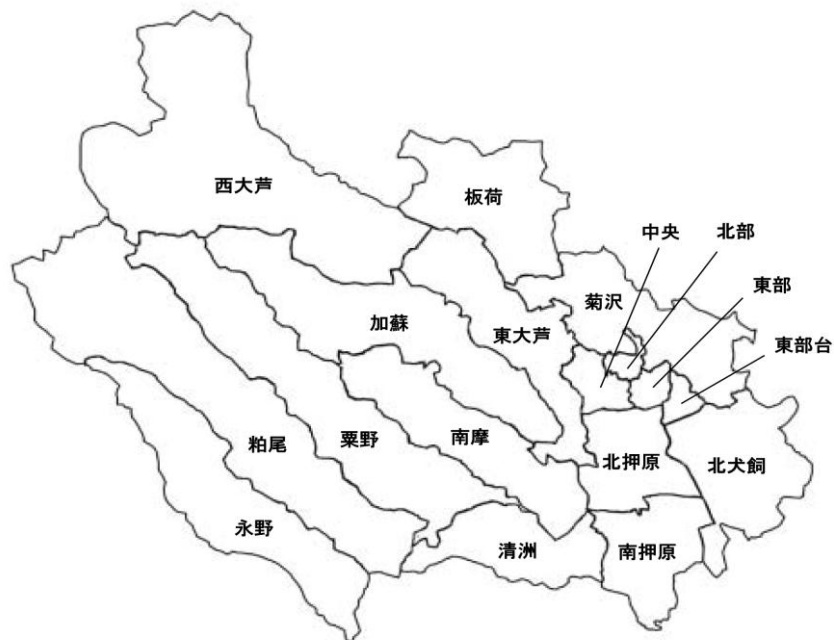
基本方針	平成26年度の主な取組実績	
	施策	内容
省エネルギー型ライフスタイルの推進	昼休みの消灯	市役所内照明の昼休みの消灯の徹底を図った。
	エアコン設定温度の徹底	市役所内エアコンの設定温度の徹底(夏28℃、冬20℃)を図った。(クールビズ期間:5月1日～10月31日)
	省エネルギーの啓発	広報・ホームページ等による省エネルギー情報の提供やエコライフモニターの募集を行った。 (広報かめま掲載回数:1回、エコライフモニター応募者数:15人)
	環境イベントの開催	エコライフ・フェアや環境講演会をとおして、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図った。 (エコライフ・フェア:出店等団体数37団体、来場者数3,900人) (環境講演会:講師 北野大(淑徳大学人文学部教授・工学博士)、タイトル「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」、参加者380人)
クリーンエネルギーの利用推進	太陽光発電設備補助	住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を行った。 (補助額:1.5万円/kW(上限6万円)、207件)
	大規模太陽光発電施設の誘致の推進	大規模太陽光発電施設(500kW以上)の償却資産として課税される固定資産税相当額の補助を行った。(補助対象期間:3年間) (補助金交付件数:2件)
循環型社会の構築	マイはし・マイバッグ運動	職員のマイはし・マイバッグ運動の推進を図った。
	資源物の集団回収の推進	自治会・町内会などによる資源物の集団回収の推進を図った。 (登録団体:156団体、回収重量:1,815トン)
	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 (生ごみ処理機補助:購入額の2分の1(上限5万円)、6台) (コンポスト容器補助:購入額の2分の1(上限6,000円)、37個)
地域環境の整備・改善	里山等の保全活動の促進	とちぎの元気な森県民税事業を活用し、自治会等にて里山等の整備・管理を行った。 (整備面積:17.00ha、管理面積80.00ha)
	エコ通勤の実施	職員のエコ通勤を実施した。 (12日間)
	近距離移動の自転車利用の促進	職員の近距離移動の自転車利用の促進を図った。

## 第5章 地域別環境配慮行動計画の実績

地域にはそれぞれ、自然的特性や社会的特性などがあり多様性を持っています。

平成 16 年のきれいなまちづくり推進員の組織化を契機に、地域の環境保全活動の連携が図られ、地域環境ネットワークの構築が進められてきました。

このネットワークのもとに、市内にある 17 の各地区において地域の特性に応じた環境保全の目標設定、活動、進行管理が主体的に行われ、地域環境力が高まっています。



鹿沼市地区図

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H26年度 実績	達成率 (対H28目)	H28年度 目標値	H33年度 目標値
中央	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の巡回、不法投棄物の早期撤去	実施	実施	100%	実施	実施
	◆空き地・空き家の適正管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	—	実施	100%	実施	実施
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・定期的なステーションの監視（分別指導・持込監視） ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 23団体	実施 18団体	100% 86%	実施 21団体	実施 21団体
	◆小藪川などの河川清掃 ・小藪川や水路の清掃、周辺環境の整備	年1回	年0回	0%	年1回	年1回
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 実施 実施	実施 実施 実施	100% 100% 100%	実施 実施 実施	実施 実施 実施
東部	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・きれいなまわりの団体育成	2団体	1団体	50%	2団体	2団体
	◆適切な土地利用 ・空き地や空き家の管理要請	実施	実施	100%	実施	実施
	◆大気汚染の防止 ・自動車の排気ガスについて関連団体との連携による周知活動	実施	未実施	0%	実施	実施
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・集団回収活動の促進	17団体	15団体	88%	17団体	17団体
	◆西武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動	年2回	年2回	100%	年2回	年2回
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・ごみステーションの巡回 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施
	◆騒音、振動の防止 ・自動車の騒音・振動について関連団体との連携による周知	実施	未実施	0%	実施	実施
	◆野生動植物の保護 ・自然保護・生育環境保全の周知	実施	未実施	0%	実施	実施
北部	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進	実施	実施	100%	実施	実施
	◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 20団体	実施 実施 18団体	100% 100% 90%	実施 実施 20団体	実施 実施 20団体
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	100% 100% 100%	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施
菊沢	◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施	年2回	年1回	50%	年2回	年2回
	◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	100%	実施	実施
	◆黒川・武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動	年2回	年2回	100%	年2回	年2回
	◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 年12回	実施 実施 年12回	100% 100% 100%	実施 実施 年12回	実施 実施 年12回
	◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 未実施	100% 100% 0%	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施
	◆適切な土地利用 ・耕作放棄地の活用 （どろん子ふれあい農園事業の支援）	実施	実施	100%	実施	実施

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H26年度 実績	達成率 (対H28目)	H28年度 目標値	H33年度 目標値
東 大 芦	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地区内の巡回・現状把握	年2回	年3回	150%	年2回	年2回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	—	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策（随時行政への通報）	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ 集団回収の促進	9団体	8団体	100%	8団体	8団体
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（河川パトロール）	年1回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 地区内一斉草刈りの実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施	100% 100% 100%	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施
北 押 原	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄物の撤去、啓発看板の設置 ・ ペットの適正管理（糞の適正処理）	実施 実施	実施 実施	100% 100%	実施 実施	実施 実施
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	—	実施	100%	実施	実施
	◆ 河川環境の保全 ・ 黒川、小藪川、瀬戸川等の清掃の実施	年1回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（ごみステーションパトロール） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバックスの普及・啓発（リサイクル協力店や地域住民）	実施 16団体 実施	実施 16団体 実施	100% 114% 100%	実施 14団体 実施	実施 14団体 実施
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年3回 実施 実施	年3回 実施 未実施	100% 100% 0%	年3回 実施 実施	年3回 実施 実施
板 荷	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の実施 ・ クリーン鹿沼の実施 ・ 防犯パトロールの実施	年1回 年1回 月1回	年2回 年0回 月1回	200% 0% 100%	年1回 年1回 月1回	年1回 年1回 月1回
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減） ・ 河川の清掃活動（黒川、久保田堀、大鹿島堀、吉良堀、長畑川）	年1回 年1回	年1回 年1回	100% 100%	年1回 年1回 (5箇所)	年1回 年1回 (5箇所)
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 空き地の雑草管理の啓発	年1回 年3回 7団体 —	年2回 年3回 0団体 年1回	100% 100% 0% 100%	年2回 年3回 7団体 年1回	年2回 年3回 9団体 年1回
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	年1回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ 森林の保全 ・ 土地所有者の協力 ・ 森林ボランティア活動の推進 ・ 広葉樹への転換促進 ・ 間伐の促進と森林の適正管理	年1回 3団体 1箇所 11箇所	年1回 3団体 1箇所 11箇所	100% 100% 100% 100%	年1回 3団体 1箇所 11箇所	年1回 3団体 2箇所 13箇所

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H26年度 実績	達成率 (対H28目)	H28年度 目標値	H33年度 目標値
西 大 芦	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回	年2回	年2回	100%	年2回	年2回
	◆ 森林の保全 ・ 地域の巡回による不法投棄の防止	年2回	年2回	100%	年2回	年2回
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ 空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の見回り（市への連絡）	—	実施	100%	実施	実施
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 集団回収の促進（説明会開催）	実施 年1回	実施 年1回	100% 100%	実施 年1回	実施 年1回
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 道路脇の景観美化（地域活性化地区別行動）	年2回 1団体 年3回	年2回 0団体 年3回	100% 0% 100%	年2回 1団体 年3回	年3回 2団体 年4回
	◆ 水質の保全 ・ 河川清掃	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
加 蘇	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進 ・ 加蘇地区クリーン診断の実施 ・ 不法投棄箇所の解消	実施 年0回 1か所	実施 年1回 懸案場所0箇所	100% 100% 100%	実施 年1回 1か所	実施 年1回 1か所
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 地域内の河川・水路の清掃活動	年2回	年2回	100%	年2回	年2回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	—	実施	100%	実施	実施
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 6団体	実施 5団体	100% 83%	実施 6団体	実施 6団体
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域（道路・拠点施設）の清掃活動の実施 ・ 加蘇フラワーパーク構想の推進	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	100% 100% 100%	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施
北 犬 飼	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年4回	年11回	275%	年4回	年4回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 啓発活動の実施	年0回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（堀ざらい）	年0回	年2回	200%	年1回	年1回
	◆ 大気汚染の防止 ・ 啓発活動の実施（ちらしの配布）	年0回	年0回	0%	年1回	年1回
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ リサイクル推進協力店の拡充と集団回収の促進 リサイクル推進協力店数 集団回収団体数	6店舗 13団体	0店舗 11団体	0% 100%	6店舗 11団体	6店舗 11団体
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日 ・ きれいなねっと活動 ・ 自治会の清掃活動 ・ 環境美化推進モデル団体活動	年2回 5団体 実施 実施	年2回 6団体 実施 実施	100% 100% 100% 100%	年2回 6団体 実施 実施	年2回 7団体 実施 実施



地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H26年度 実績	達成率 (対H28目)	H28年度 目標値	H33年度 目標値
東 部 台	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄・ポイ捨て防止の啓発活動 ・ 地域関係団体と協力した啓発活動の推進 (会報の内容充実・発行)	随時 年1回	随時 年1回	100% 100%	随時 年1回	随時 年1回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理指導 ・ 所有者不明地に対する行政の指導を支援	随時 随時	随時 随時	100% 100%	随時 随時	随時 随時
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（啓発・指導） ・ 放置自転車対策（巡視・設置管理の要請） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバック運動の推進（実践活動の充実） ・ ごみ減量化への取り組み（行政、商工団体と連携して過剰包装抑制の呼びかけ）	随時 随時 11団体 随時 随時	随時 随時 13団体 随時 随時	100% 100% 118% 100% 100%	随時 随時 11団体 随時 随時	随時 随時 11団体 随時 随時
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 (会報の内容充実・発行) ・ 犬の散歩時のマナー指導 ・ 地域の清掃活動の実施と関係団体との連携 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 茂呂山の清掃 ・ きこの栽培	年1回 年0回 随時 実施 年1回 年1回	年1回 年0回 随時 実施 年1回 年1回	100% 0% 100% 100% 100% 100%	年1回 年1回 随時 実施 年1回 年1回	年1回 年1回 随時 実施 年1回 年1回
	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	—	年0回	0%	年1回	年1回
南 摩	◆ 悪臭の防止 ・ 事業者への協力要請 ・ 堆肥化センターの活用促進	実施 実施	実施 実施	100% 100%	実施 実施	実施 実施
	◆ 環境教育の推進 ・ 子どもエコクラブ活動の推進	1団体	1団体	100%	1団体	1団体
	◆ 森林の保全 ・ 高木校庭、城山ハイキングコースの整備への協力	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 9団体	実施 7団体	100% 78%	実施 9団体	実施 9団体
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 不法投棄、ペットの糞対策等の看板の設置 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 実施 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施 実施	100% 100% 100% 100% 100%	年2回 実施 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施 実施
南 押 原	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 黒川河川清掃（クリーン鹿沼の実施）	年1回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理（市への連絡）	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 4団体	実施 4団体	100% 57%	実施 7団体	実施 7団体
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 3団体	実施 年2回 6団体	随時 100% 120%	随時 年2回 5団体	随時 年2回 5団体
	◆ 大気汚染の防止 ・ 野焼き禁止の啓発・行政との連携	実施	実施	100%	実施	実施

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H26年度 実績	達成率 (対H28目)	H28年度 目標値	H33年度 目標値
粟 野	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動（不法投棄箇所の調査等） ・ 地域の行動活動（クリーン鹿沼の実施）	実施 年2回	実施 年0回	100% 0%	実施 年2回	実施 年2回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（地区で連携し美化の日に除草実施）	年2回	年2回	100%	年2回	年2回
	◆ 水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR	年1回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 6団体	実施 7団体	100% 117%	実施 6団体	実施 6団体
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施（美化の日） ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施
粕 尾	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ 空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の管理（市への連絡）	—	実施	100%	実施	実施
	◆ 野生生物との共生 ・ 和田用水「ほたるの里」の保全活動 ・ 行政との連携による有害鳥獣の被害防止と安全対策	年1回 通年	年1回 通年	100% 100%	年1回 通年	年1回 通年
	◆ 思川などの水質汚濁の防止 ・ 河川等の清掃活動の実施	年1回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 未実施	100% 100% 0%	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施
永 野	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年1回	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ 水質汚濁・悪臭の防止 ・ 生活排水に対する啓発活動 ・ 事業者の協力の要請	実施 実施	未実施 未実施	0% 0%	実施 実施	実施 実施
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	実施	100%	実施	実施
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日の清掃活動 ・ 草刈り	年2回 年1回	年2回 年1回	100% 100%	年2回 年1回	年2回 年1回
清 洲	◆ 不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進（投棄物の回収）	年1回	年2回	200%	年1回	年1回
	◆ 空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	—	年1回	100%	年1回	年1回
	◆ 水質汚濁及び悪臭の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR ・ 事業者への協力要請	年1回 年1回	年0回 年0回	0% 0%	年1回 年1回	年1回 年1回
	◆ 有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	—	年3回	300%	年1回	年1回
	◆ ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 5団体	実施 5団体	100% 100%	実施 5団体	実施 5団体
	◆ きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施	年1回 年2回	年1回 年2回	100% 100%	年1回 年2回	年1回 年2回

# 資料集

# 1 大気環境の状況

## 平成25年度 環境基準達成状況

測定局	測定物質名	達成状況		環境上の条件	環境基準による大気汚染の評価	
		長期的評価	短期的評価			
一般環境測定局	市役所	二酸化硫黄	○	○	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	長期的評価及び短期的評価
		二酸化窒素	○	/	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	98%値評価 (長期的評価に相当)
		浮遊粒子状物質	○	○	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること	長期的評価及び短期的評価
		光化学オキシダント	/	×	1時間値が0.06ppm以下であること	昼間の1時間値で評価 (短期的評価に相当)
ガス自動車測定排出局	歩道所橋町	二酸化窒素	○	/	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	98%値評価 (長期的評価に相当)
		浮遊粒子状物質	○	×	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること	長期的評価及び短期的評価

- 1 “○”は環境基準等達成、“×”は未達成、“-”は評価対象外を示す。
- 2 長期的評価とは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することをいう。
- 3 短期的評価とは、連続又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価することをいう。

## 光化学スモッグ注意報発令日数

区分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
県内	7	14	8	16	5	7	16	11	2	4	5
鹿沼	6	8	5	8	2	2	0	5	0	0	0

## 2 水環境の状況

### 平成26年度 河川水質調査結果 1回目

理化学項目調査 8月27日実施分	水生生物調査 8月28日実施分
12河川・21地点	12河川・26地点

河川名	採水地点	水生生物による水質階級	分析内容 (上段:項目、下段:単位)									類型	
			透視度	pH	BOD	SS	DO	T-N	T-P	大腸菌	流量		
			cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	m3/sec		
黒川	大原堰堤上	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	-	>30	7.3	<0.5	<1.0	9.5	0.85	0.004	700	5.87	A	
	下遠部橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	御成橋下	-	>30	7.4	0.5	1.0	9.5	0.97	0.006	4,900	8.43	A	
	府中橋下	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	貝島橋下	-	>30	7.5	<0.5	1.0	9.5	0.99	0.007	7,900	9.20	A	
	上殿橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
大芦川	榎木橋下	少しきたない水	>30	7.4	<0.5	2.0	8.9	1.20	0.031	9,200	10.34	A	
	一の鳥居	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	大仁田橋下	きれいな水	>30	7.4	<0.5	<1.0	9.3	0.53	0.003	2,800	5.51	AA	
	赤石橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
小藪川	北半田橋下	-	>30	7.2	0.6	<1.0	9.0	0.79	0.006	940	6.13	AA	
	東武線ガード下	少しきたない水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	壇ノ浦橋下	-	>30	7.7	0.6	2.0	9.0	1.20	0.030	92,000	0.20	A	
行川	榎木町小藪橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	富岡橋下	きれいな水	>30	7.5	0.5	2.0	9.3	0.93	0.008	2,800	3.57	A	
荒井川	法長内橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	旧加蘇出張所前	-	>30	7.2	<0.5	<1.0	9.4	0.99	0.009	3,300	1.45	AA	
	象間橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
南摩川	豊年橋下	きれいな水	>30	7.0	0.5	<1.0	9.4	1.20	<0.003	4,900	0.60	A	
武子川	仁神堂橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
	飯岡橋下	-	>30	7.5	0.5	3.0	9.3	1.80	0.037	4,900	2.08	B	
	工業団地東	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
西武子川	寿橋下	きれいな水	>30	7.6	0.6	3.0	9.6	2.30	0.030	13,000	0.24	A	
瀬戸川	黒川橋東	きれいな水	>30	7.1	0.5	1.0	8.5	1.50	0.019	9,200	0.27	A	
粟野川	台東区自然学園前	-	>30	7.0	<0.5	<1.0	9.4	0.58	<0.003	1,700	1.05	A	
	入粟野境	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	粟野コミセン前	-	>30	7.2	0.7	<1.0	9.3	0.84	0.007	3,300	0.16	A	
	清瀬橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
思川	墨田区自然学園前	-	>30	7.1	<0.5	<1.0	9.1	0.50	0.003	460	1.67	A	
	蕪根橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	大越路橋	-	>30	7.1	<0.5	<1.0	9.7	0.82	0.009	2,200	2.89	A	
	柏木橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	天満橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	清南橋	-	>30	6.9	0.5	<1.0	8.8	1.00	0.009	2,400	8.88	A	
	清洲橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	小倉橋	-	>30	7.4	<0.5	<1.0	9.0	1.00	0.013	4,900	13.06	A	
永野川	石倉橋	-	>30	7.3	0.5	<1.0	9.5	1.20	0.011	13,000	0.63	A	
	田中橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	倉本橋	きれいな水	>30	7.0	0.5	1.0	9.0	1.40	0.016	7,900	1.56	A	
環境基準	類型 AA	6.5	1以下	25以下	7.5以上	50以下							
	類型 A	~	2以下				1,000以下						
	類型 B	8.5	3以下					5,000以下					

※ 網掛けは環境基準超過、-は未調査

## 平成26年度 河川水質調査結果 2回目

理化学項目調査 2月23日実施分	水生生物調査 2月26日実施分
12河川・21地点	12河川・26地点

河川名	採水地点	水生生物 による 水質階級	分析内容 (上段:項目、下段:単位)										類型		
			透視度 cm	pH	BOD mg/L	SS mg/L	DO mg/L	T-N mg/L	T-P mg/L	大腸菌 MPN/100mL	流量 m3/sec				
黒川	大原堰堤上	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	-	>30	7.3	<0.5	<1.0	12.3	0.66	<0.003	49	1.12	A			
	下遠部橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	御成橋下	-	>30	7.4	0.6	1.0	11.7	1.30	0.003	490	1.38	A			
	府中橋下	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	貝島橋下	-	>30	7.6	<0.5	1.0	11.4	1.40	<0.003	490	1.32	A			
	上殿橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
榎木橋下	少しきかない水	>30	7.4	0.6	1.0	10.5	3.30	0.100	170	1.23	A				
大芦川	一の鳥居	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	大仁田橋下	きれいな水	>30	7.4	<0.5	<1.0	11.6	0.55	<0.003	33	0.67	AA			
	赤石橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	北半田橋下	-	>30	7.4	<0.5	<1.0	11.9	1.20	0.006	110	0.37	AA			
小藪川	東武線ガード下	少しきかない水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	壇ノ浦橋下	-	>30	8.0	0.7	<1.0	12.4	1.20	0.009	7,900	0.04	A			
	榎木町小藪橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
行川	富岡橋下	きれいな水	>30	7.6	<0.5	1.0	12.2	1.20	0.004	460	0.65	A			
荒井川	法長内橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	旧加蘇出張所前	-	>30	7.3	<0.5	2.0	10.9	0.92	0.004	170	0.25	AA			
	象間橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
南摩川	豊年橋下	きれいな水	>30	6.7	<0.5	<1.0	10.4	1.10	<0.003	130	0.06	A			
武子川	仁神堂橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
	飯岡橋下	-	>30	7.9	0.5	<1.0	12.3	2.20	0.033	1,400	1.02	B			
	工業団地東	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
西武子川	寿橋下	きれいな水	>30	7.8	0.9	1.0	11.5	2.80	0.072	2,200	0.09	A			
瀬戸川	黒川橋東	きれいな水	>30	7.6	0.5	<1.0	11.7	2.80	0.100	33	0.04	A			
粟野川	台東区自然学園前	-	>30	7.3	<0.5	<1.0	12.4	0.45	<0.003	170	0.11	A			
	入粟野境	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	粟野コミセン前	-	>30	7.3	<0.5	<1.0	11.6	0.80	<0.003	1,100	0.26	A			
	清瀬橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
思川	墨田区自然学園前	-	>30	7.2	<0.5	<1.0	12.6	0.37	<0.003	13	0.48	A			
	蕪根橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	大越路橋	-	>30	7.3	<0.5	<1.0	12.8	0.77	0.003	1,100	0.38	A			
	柏木橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	天満橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	清南橋	-	>30	7.0	<0.5	1.0	10.9	1.20	0.004	490	2.06	A			
	清洲橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
小倉橋	-	>30	7.5	<0.5	1.0	11.1	1.70	0.034	490	1.63	A				
永野川	石倉橋	-	>30	7.5	0.5	15.0	12.9	0.72	0.003	170	0.09	A			
	田中橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	倉本橋	きれいな水	>30	7.5	0.8	1.0	11.8	1.20	0.021	13,000	0.05	A			
環境基準		類型 AA	6.5 ~ 8.5	1以下	25以下	7.5以上			50以下						
		類型 A		2以下			1,000以下								
		類型 B		3以下			5,000以下								

※   網掛けは環境基準超過、-は未調査

### 平成26年度 地下水水質調査結果

地区	鹿沼	菊沢	東大芦	北押原	板荷	西大芦	加蘇	北犬飼
地点数	1	6	5	3	2	2	4	4
地区	東部台	南摩	南押原	粟野	粕尾	永野	清洲	合計
地点数	0	2	4	1	1	1	2	38

調査項目	調査月	8月		調査月	2月		環境基準
		調査検体数	不適検体数		調査検体数	不適検体数	
カドミウム		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
全シアン		38	0	38	0	検出されないこと	
鉛		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
六価クロム		38	0	38	0	0.05mg/L以下	
ひ素		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
総水銀		38	0	38	0	0.0005mg/L以下	
P C B		38	0	38	0	検出されないこと	
1.1.1-トリクロロエタン		38	0	38	0	1.0mg/L以下	
トリクロロエチレン		38	0	38	0	0.03mg/L以下	
テトラクロロエチレン		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
ふっ素		15	0	15	0	0.8mg/L以下	
亜硝酸性窒素・硝酸性窒素		15	1	15	1	10mg/L以下	
ほう酸		15	0	15	0	1.0mg/L以下	

## 地下水汚染地域の継続監視

### H26. 8

#### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.003	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.003	<0.001	-	-
南上野町1	<0.003	<0.001	<0.002	<0.004
南上野町2	<0.003	<0.001	<0.002	<0.004
南上野町3	<0.003	0.001	<0.002	<0.004
池ノ森	<0.003	0.001	<0.002	<0.004

#### 津田千渡地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
白桑田	<0.003	0.004	-	-
深津1	<0.003	<0.001	-	-
深津2	<0.003	<0.001	-	-
深津3	<0.003	0.006	-	-
深津4	<0.003	0.014	-	-
深津5	<0.003	<0.001	-	-
茂呂	<0.003	0.030	-	-



## H27. 2

### 南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.001	<0.001	-	-
南上野町1	<0.001	0.002	<0.002	<0.004
南上野町2	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
南上野町3	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
池ノ森	<0.001	0.001	<0.002	<0.004

### 津田千渡地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
白桑田	<0.001	0.002	-	-
深津1	<0.001	<0.001	-	-
深津2	<0.001	<0.001	-	-
深津3	<0.001	<0.001	-	-
深津4	0.001	0.018	-	-
深津5	<0.001	<0.001	-	-
茂呂	<0.001	0.007	-	-

### 特定事業場排水検査

調査日 平成27年3月10日

調査箇所数 16事業所、26排水口

調査項目	不適検体数	排水基準
水素イオン濃度 (pH)	0	5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1	25mg/L
浮遊物質 (SS)	0	50mg/L
大腸菌群数 (E. ch)	1	3,000個/mL
n-ヘキサン抽出物質 (油類)	0	5個/mL

鹿沼工業団地総合排水口水質調査結果 (武子川 調査日:平成27年3月10日)

調査項目		測定値	排水基準
水素イオン濃度指数	pH	6.8	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	BOD	4.1	25mg/L (3mg/L)
浮遊物質	SS	1.6	50mg/L (25mg/L)
n-ヘキサン抽出物質	油分	<1	5mg/L
カドミウム	Cd	<0.001	0.1mg/L
シアン	CN	<0.1	1mg/L
鉛	Pb	<0.005	0.1mg/L
六価クロム	Cr <sup>+6</sup>	<0.04	0.1mg/L
砒素	As	<0.005	0.1mg/L
クロム	Cr	<0.1	2mg/L
総水銀	Hg	<0.0005	0.005mg/L
銅	Cu	<0.1	3mg/L
亜鉛	Zn	0.1	5mg/L
大腸菌群数	E. ch	100	3,000個/mL
溶解性鉄	Fe	<0.1	3mg/L
溶解性マンガン	Mn	<0.1	3mg/L
ふっ素	F	<0.2	8mg/L
フェノール類		<0.1	1mg/L
トリクロロエチレン	TCE	<0.002	0.3mg/L
テトラクロロエチレン	PCE	<0.0005	0.1mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	MC	<0.0005	3mg/L

※ ( ) 内は、河川環境基準 (B類型)

平成26年度 放流水中の有害物質検査結果

検査項目	基準	単位	黒川終末 処理場	栗野 水処理 センター	古峰原 水処理 センター	西沢 水処理 センター	鹿沼 フェニックス
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6		6.9	6.6	6.9	6.9	6.9
生物学的酸素要求量 BOD	20	mg/L	4.1	1.5	1.7	1.4	1.6
化学的酸素要求量 COD	20	mg/L	-	-	-	-	2.8
浮遊物質 SS	50	mg/L	1.5	2.1	<1.0	1.6	<1
ルルルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1
ルルルヘキサン抽出物質含有量 (動物性油脂類含有量)	30	mg/L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1
フェノール類含有量	5	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅含有量	3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛含有量	2	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性鉄含有量	10	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性マンガン含有量	10	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
クロム含有量	2	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
大腸菌群数	3,000	個/cm <sup>3</sup>	0	0	0	7.5	4
カドミウム及びその化合物	0.1	mg/L	<0.001	<0.001	<0.01	<0.01	<0.001
シアン化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
有機燐化合物	1	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛及びその化合物	0.1	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
六価クロム化合物	0.1	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
砒素及びその化合物	0.1	mg/L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	0.005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	0.0005	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ポリ塩化ビフェニル PCB	0.003	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン	0.3	mg/L	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002
テトラクロロエチレン	0.1	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
ジクロロメタン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
四塩化炭素	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.04	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.004	<0.004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
シス1,2-ジクロロエチレン	0.4	mg/L	<0.004	<0.004	<0.04	<0.04	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	3	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	0.02	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.5	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
チウラム	0.06	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
シマジン	0.03	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.003	<0.003	<0.0003
チオベンカルブ	0.2	mg/L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
ベンゼン	0.1	mg/L	<0.001	<0.001	<0.01	<0.01	<0.001
セレン及びその化合物	0.1	mg/L	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.002
ほう素とその化合物	10	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.6
ふっ素及びその化合物	8	mg/L	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
窒素含有量	120	mg/L	13.3	4.2	5.7	2.4	11
磷含有量	16	mg/L	1.3	1.0	1.2	1.3	<0.1

- ※ 基準は、水質汚濁防止法に基づく排出基準です。
- ※ - は、未調査です。
- ※ 1,4-ジオキサンは、平成24年度に規制物質に追加されました。

### 3 騒音・振動の状況

平成26年度 道路・環境騒音測定調査結果

単位：dB

路線	測定地点	区域の区分	一般地域		道路に面する地域	
			昼間	夜間	昼間	夜間
県道 鹿沼環状線	栄町3丁目	第2種区域	○	×	○	○
		B類型	55 (55)	50 (45)	68 (70)	59 (65)

※ ( ) 内の数字は環境基準値

## 4 ダイオキシン類の状況

### 平成26年度 ダイオキシン調査結果

#### 水質

地下水

調査場所: 鹿沼フェニックス

項目	放流水	地下水
調査日	平成27年1月9日	平成27年1月9日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.000021pg-TEQ/L	0.038pg-TEQ/L
環境基準	10pg-TEQ/L	≤1pg-TEQ/L

河川

調査場所: 黒川(楡木橋下)

項目	河川水	河川底質
調査日	平成26年8月19日	平成26年8月19日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.053pg-TEQ/L	0.62pg-TEQ/g
環境基準	1pg-TEQ/L	150pg-TEQ/g(乾燥重量)

調査場所: 武子川(飯岡橋下)

項目	河川水	河川底質
調査日	平成26年8月19日	平成26年8月19日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.091pg-TEQ/L	0.19pg-TEQ/g
環境基準	1pg-TEQ/L	150pg-TEQ/g(乾燥重量)

調査場所: 思川(清南橋下)

項目	河川水	河川底質
調査日	平成26年8月19日	平成26年8月19日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.045pg-TEQ/L	0.22pg-TEQ/g
環境基準	1pg-TEQ/L	150pg-TEQ/g(乾燥重量)

## 大気

### 調査場所:鹿沼市役所

調査日	平成26年8月5日～8月12日	平成27年1月29日～2月5日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.026pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.026pg-TEQ/m <sup>3</sup>
環境基準	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>

### 調査場所:西大芦コミュニティセンター

調査日	平成26年8月5日～8月12日	平成27年1月29日～2月5日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.0093pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0075pg-TEQ/m <sup>3</sup>
環境基準	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>

## 土壌

### 調査場所:酒野谷公民館

測定日	平成27年2月2日
調査地点	1か所
測定結果	0.14 pg-TEQ/g (乾燥重量)
環境基準	1,000 pg-TEQ/g

### 調査場所:加蘇中学校

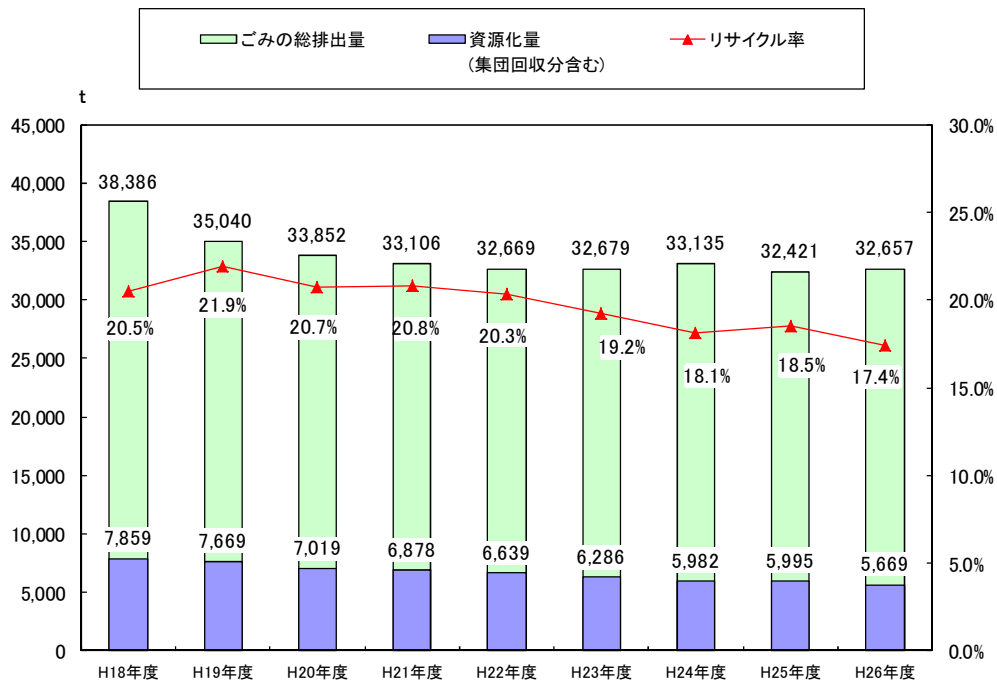
測定日	平成27年2月2日
調査地点	1か所
測定結果	0.13 pg-TEQ/g (乾燥重量)
環境基準	1,000 pg-TEQ/g

### 調査場所:南押原中学校

測定日	平成27年2月2日
調査地点	1か所
測定結果	0.083 pg-TEQ/g (乾燥重量)
環境基準	1,000 pg-TEQ/g

## 5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
ごみの総排出量	38,386	35,040	33,852	33,106	32,669	32,679	33,135	32,421	32,657
資源化量 (集団回収分含む)	7,859	7,669	7,019	6,878	6,639	6,286	5,982	5,995	5,669
リサイクル率	20.5%	21.9%	20.7%	20.8%	20.3%	19.2%	18.1%	18.5%	17.4%



## 6 動植物の生息状況

確認種類数及び注目すべき種の確認種類数

区分	確認数	注目すべき種	栃木県内の確認種数	鹿沼市で確認された割合
植物	166科 2,164種	63科 188種	3,151種	68.70%
哺乳類	7目 17科 39種	5目 9科 17種	7目 18科 53種	73.60%
鳥類	16目 46科 175種	13目 27科 52種	18目 61科 293種	59.70%
両生類	2目 6科 15種	2目 5科 11種	2目 6科 18種	83.30%
爬虫類	2目 7科 14種	2目 5科 12種	2目 8科 15種	93.30%
昆虫類	19目 356科 3,442種	11目 63科 108種	10,133種	34.00%
魚類	8目 14科 37種	8目 10科 13種	11目 17科 55種	67.30%

平成22年度実施 第3次鹿沼市環境基本計画等策定基礎調査結果報告書より



## 7 環境審議会委員名簿

環境審議会委員名簿（任期 平成25年10月14日～平成27年10月13日）

No	職名	委員区分	所属等	氏名
1	委員	(1)市民	公募委員	荒川 享子
2	委員		公募委員	石川 芳男
3	委員		公募委員	板橋 和子
4	委員		公募委員	落合 一江
5	委員		公募委員	山市 敦子
6	委員	(2)市議会の議員	鹿沼市議会	館野 裕昭
7	委員		鹿沼市議会	大島 久幸
8	委員		鹿沼市議会	小川 清正
9	委員	(3)市の副市長	鹿沼市	松山 裕
10	委員	(4)関係行政機関の職員	鹿沼警察署	室賀 孝章
11	委員		栃木県西環境森林事務所	小池 正純
12	委員		栃木県上都賀農業振興事務所	蓬田 修二
13	委員		栃木県鹿沼土木事務所	那珂 道世
14	委員	(5)学識経験を有する者	鹿沼市自治会連合会	鈴木 節也
15	委員		きれいなまちづくり推進員協議会	鈴木 章世

平成27年4月1日現在

## 8 環境情報紙（平成 26 年度：3 回発行）

① No.1「鹿沼の環境情報紙」平成 26 年 8 月 25 日発行

1/4 ページ

かぬまの環境情報紙

かぬまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙

かぬまの環境情報紙

名まえを  
つけてね

No.1

平成26年8月25日



**ベニシジミ**  
春から秋まで、野原や土手でよく見かける小さなチョウ。ふだんあまり気にしないが止まっているところをよく見ると、こんなに美しい。



**ナツズイセン**  
8月の頃、畑や田んぼのあぜで、大きな株になって咲いている。昔は、この株があると残して草刈りをしたのだが、最近はあまり見られなくなりました。



**スベリヒコ**  
畑や庭にはびこってくる最強の雑草。人間の嫌われものだが、8月にはこんなに美しい花を咲かせる。



**キツネノカミソリ**  
お盆を過ぎると、林の縁などの日当たりのよいところで群落になって咲いている。この花を見ると、秋の近いことを感じる。



**ウスバキトンボ**  
春、南方から九州に渡ってきて北上をつづける旅するトンボ。8月頃には関東地方に到着する。お盆の頃多く見られるので精霊トンボなどとも呼ばれている。

写真・解説：鹿沼自然観察会

**環境情報紙の創刊に寄せて**

鹿沼市長 佐藤 信

近年、豪雨被害、突風被害や大雪被害など、地球環境の変化が原因と思われる自然災害が頻発しており、環境問題は大きな課題になっています。

清らかな水と豊かな緑に恵まれた環境で生活している私たちは、自然の中での潤いのある生活環境を、次の世代の子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

そこで、情報の発信源のひとつとして「環境情報紙」を発行することにしました。

「環境情報紙」では、生活の中でできる環境保全の情報やごみ問題などのお知らせ、本市の豊かな自然を紹介するコーナーや市民編集員が取材した市内の環境活動団体を紹介していく予定です。

「環境情報紙」が市民協働の情報紙として、市民の皆様と環境を守るよるこびを共有できるよう、ご支援ご協力をお願いします。



発行・編集：鹿沼市環境部環境課、鹿沼市環境活動推進会議  
〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7（環境クリーンセンター）  
☎ 0289(64)3194 / FAX 0289(65)5766 / Eメールkankyo@city.kanuma.lg.jp  
本紙に関するご意見、ご感想をお寄せください。



この情報紙は全国モーターポット競走施行者協議会からの拠出金を受けて発行しています。

かめまの環境情報紙

シリーズ  
エコライフのすすめ

1 マイバッグのすすめ

市では、市民団体等から構成される「環境活動推進会議」が中心となって、「マイバッグの利用促進」に取り組んでいます。



- ・レジ袋を10枚作るのに、コップ1杯の原油が使われています。
  - ・レジ袋の多くはそのまま「ごみ」として処分されています。
  - ・ごみとして焼却するときは二酸化炭素が排出されます。
  - ・地中や川に捨てられた場合は長い間分解されず、海では、イルカや海ガメが食べて死んでしまうこともあります。
- レジ袋を断つて、マイバッグ・マイバスケットをエコライフのきっかけにしたいかがでしょうか。



2 地産地消のすすめ

梨がおいしい季節になりました。市内の梨園でも、もぎたての梨が買えますよ。

地産地消（ちさんちしょう）とは、まさにこれ。地域で生産された農産物などをその地域で消費することです。生産地と消費地が近いと、品物を運ぶエネルギーが少なく、品物を運ぶエネルギーが少なくてすみ、二酸化炭素などの排出を減らすことができます。

農産物を近所の直売所で買ったたり、スーパーでも産地を確認して新鮮な地元のものを選ぶなど、「地産地消」を心がけましょう。

9月21日(日)は  
環境美化の日

環境課環境保全係

☎(65)1064

市では「きれいなまちづくり推進条例」により、毎年5月と9月の第3日曜日を「環境美化の日」と定めています。当日は自治会等、地域の皆さんと一緒に清掃活動や花いっぱい運動などの環境美化活動を行いましょう。

9月21日(日)に活動できない場合は、前後の日に実施して、環境美化を推進しましょう。

ごみ焼却処理施設の改修

その1

清掃課 ☎(64)3304

今年度から2か年をかけて、環境クリーンセンターのごみ焼却処理施設の大規模な改修を実施します。

これは、施設の長寿命化計画に基づき実施するもので、工事費用は約32億円です。

改修により施設の寿命を平成42年度までの15年間延ばすことができます。また、排熱を利用した発電機の設置や省エネ機器の導入により二酸化炭素排出量を削減するほか、排気ガスの処理能力を高め大気汚染物質の排出をより抑えるなど、さらに地球環境に配慮した施設に生まれ変わります。



その1  
工事中は、やむを得ず焼却炉を停止する期間があり、民間の処理施設にごみの焼却を委託することになります。ごみの焼却処理委託にも多額の費用がかかります。この工事を機に、改めて皆さんにごみの減量をお願いいたします。

ごみを減らすために...

- ・資源物を分別して燃やすごみを減らしましょう。
- ・詰め替え商品を選びましょう。
- ・適量を調理して食べ残しを減らしましょう。



かぬまの環境情報紙

10月16日(木)まで! 「かぬまエコライフモニター」募集中

あなたも「かぬまエコライフモニター」になって、この冬、ご家庭で節電など環境に配慮した取り組みを実践し、環境家計簿で「CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の見える化」をしてみませんか?

**報告書を提出された人全員に、記念品を差し上げます!**

モニター期間	11月~1月までの3か月間
報告内容	電気やガスなどのエネルギー使用量やごみの排出量 省エネやごみ削減の取組内容
募集定員・期間	40人程度(市内在住の人) / 10月16日(木)まで
お申込み・お問合せ	環境課総務係(64-3194)へお電話ください。

地球温暖化の原因の一つといわれているCO<sub>2</sub>の排出量は少しの努力で、減らすことができます!

★たとえばエアコンで…★(1日当たり)		CO <sub>2</sub> 削減量
夏	冷房を1時間短縮した場合	58.9g
	冷房の設定温度を27℃から28℃にした場合	94.6g
冬	暖房を1時間短縮した場合	84.6g
	暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合	110.0g

(参考:家庭の省エネ大事典2012年版)

100gのCO<sub>2</sub>は  
500mlのペット  
ボトル約100本分!



採用者には記念品を差し上げます。

- ③電話番号 ④年齢 ⑤愛称と理由を書いて応募ください。
- ・応募方法 ①氏名(ふりがな) ②住所(市外の方は勤務先または学校名も)
- ・応募要件 市内に在住または在勤、在学している方

**かぬまの環境情報紙 愛称募集**  
環境問題を考え、行動するきっかけになる情報紙をお届けします。皆さんに親しまれる愛称をつけてください。  
・募集期間 8月25日(月)~9月30日(火)

- 求む!**  
**環境講座・イベント情報**
- 鹿沼市内で開催される環境に関する講座やイベント情報(12月~2月実施分)を募集しています。いただいた情報は、次号に掲載します。みなさんからの情報をお待ちしています。
- ①講座・イベント名 ②内容 ③開催日時
  - ④開催場所 ⑤主催者
  - ⑥申込み・問い合わせ先を提出してください。

講座・イベント情報、環境情報紙愛称の応募先

鹿沼市環境部環境課に郵送、FAX、メール、または直接持参してください。  
〒322-0045 鹿沼市上殿町 695-7 / FAX 0289(65)5766 / Eメール kankyo@city.kanuma.lg.jp

### かぬまの環境情報紙

## 環境活動者紹介コーナー

市内で環境の保全や美化などに取り組む団体・企業などを、市民編集員が取材し紹介するコーナーです。

### JR鹿沼駅前清掃で 社会参加 社会福祉法人 希望の家

希望の家では、障がい者の自立した生活を支援する施設を運営しています。

JR鹿沼駅前で清掃を行うようになり、4年が経過しました。元々は、施設の職員が施設利用者の乗車マナー確認のため駅に行き、待ち時間にごみ拾いをしていたところ、送迎バスを待っていた利用者も手伝ってくれたことがきっかけで、本格的に取り組むようになりました。

平日の7時15分頃から7時55分まで、タバコの吸い殻、空き缶、ペットボトル、弁当容器などのごみ拾いのほか、落ち葉の清掃などを行っています。市民の皆さんから励まし的一声をかけていただけることが励みになるそうです。



JR鹿沼駅前の清掃活動

希望の家では、市の「きれいなつと鹿沼」や、県の「愛ロードとちぎ」などの事業にも積極的に参加しています。

これからも、環境美化と障がい者理解を併せて実現できるように続けたいと、担当の會田さんが語ってくれました。

## 命あふれる水辺の保全活動 中粕尾水と緑の会

思川の清流を取り入れている中粕尾の和田用水に、周辺の里山を含めた生態系に配慮したビオトープ型の自然空間が整備されて久しくなります。

ここには、ゲンジボタルをはじめ、多種多様な生きものが生息しており、四季を通して様々な生きものを観察することができます。まさに「命あふれる水辺」です。会長の若林さんにお話を伺いました。



生きもの調査

あふれる環境を保全することや、地域の農地や水路などの資源を維持管理する活動を行っています。主な活動は、春の菜の花交流会、夏のホタル観賞会、生きもの調査、草刈り、秋の水路清掃による外来種駆除、小松菜の種まきなどです。

活動には、地元の会員だけでなく、各地からボランティアや親子連れなど多数の参加があるとのこと。自然環境を守ることの大切さを共感しあい、世代間や都市住民との交流を深めたいと感じました。

ナベブタムシなどの生息も確認しました。



秋に種をまいた菜の花畑

### 編集後記

いろいろな団体が地道な取り組みを長年続けてこられた努力に頭の下がる思いがしました。この情報紙は産声をあげたばかりです。これから、読者のみなさんと共に成長していきたいと願っています。【環境活動推進会議編集員：落合、佐藤、廣田】



かぬまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙



名まえが  
決まりました!



鹿沼市内で観察できる野鳥

木々の葉が落ち、これからは小枝に止まる野鳥を観察するのに良い季節です。

ジョウビタキ

雄は胸のオレンジ色がよく目立つ、雌は臍が可愛すぎる。人をあまり恐れない、家の庭先までやってきて餌を探してる。



ツグミ

昔は大量に霞網で捕えられ食料にされた、今は禁猟。公園や開けた林などで地面に下りて虫などを食べている。甘い物が大好きで、庭の柿の木に来ることもある。



オオマシコ

雪の中の可愛いピンク色の姿は忘れられない。古峰ヶ原や横根山などで生活する。真冬の雪になっても平地には下りてこない。



ヒレンジャク

尾羽の先が赤いのはヒレンジャク、黄色いのはキレンジャク。古峰ヶ原や横根山などで生活する、真冬の雪になっても平地には下りてこない。



ベニマシコ

冬の枯れ野に餌を探すベニマシコの紅色は目立ちすぎ。河原や公園、林のしげみなどでよく見られます。



カシラダカ

頭の羽が立っている、今はやりの髪型かな。河原や公園、林のしげみなど、どこでも見られます。

写真・解説：鹿沼自然観察会



発行・編集：鹿沼市環境部環境課、鹿沼市環境活動推進会議  
〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7(環境クリーンセンター)  
☎ 0289(64)3194/FAX 0289(65)5766/Eメールkankyo@city.kanuma.lg.jp  
本紙に関するご意見、ご感想をお寄せください。

！イベント情報！

12月

- 12月14日(日)  
9:30～  
リサイクルセンター  
駐車場  
「フリーマーケット」  
65-6677  
ぶうめらん
- 12月21日(日)  
10:00～  
リサイクルセンター  
工房  
親子エコ教室  
お茶の葉の缶を使った  
「ミニ門松作り」  
65-6677  
ぶうめらん

1月

- 1月下旬  
リサイクルセンター  
研修室  
リサイクル手作り教室  
65-6677  
ぶうめらん

2月

- 2月7日(土)  
13:30～  
市民文化センター  
北野 大氏による  
「環境講演会」  
65-1064  
市環境課
- 2月21日(土)  
9:30～  
文化活動交流館  
ウイークエンド体験  
ペットボトルを再利用した  
「フラワーアレンジメント」  
63-3498  
市生涯学習課

イベント・講座の  
情報を募集しています。  
平成27年3月～実施分

この情報紙は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて発行しています。

かぬまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙

**シリーズ**  
**エコライフのすすめ**

**太陽光発電のすすめ**

太陽光発電は、今やもっともポピュラーな自家発電設備となりました。風力や水力など、ほかの発電設備に比べて設置が容易なほか、二酸化炭素を出さないクリーンな発電方法の一つとして、地球温暖化防止にも貢献できます。

メリットは…

1. 日中は太陽光を浴びて発電し、家庭の電力を賄い、使い切れなかった電力は電力会社に売電することも可能です。
2. 設置者へのアンケートでは、「月々の電気料金がかなり安くなった」「家庭の省エネを意識するようになった」など、よかったという意見が多く見られます。この機会に、太陽光発電を検討してみてもいかがでしょうか。

**地球にやさしいエネルギー！**

太陽光発電などの設置を支援します！

環境課総務係 ☎(64)3194

市内の住宅に新エネルギー設備を設置する方に、補助金を交付しています。これから設置を考えている方、ぜひご利用ください。

◎設置工事前に申請が必要です。

**【対象となる設備】**

- ・太陽光発電
- ・風力発電
- ・燃料電池（エネファームなど）
- ・ガスコージェネレーション（エコウィルなど）
- ・太陽熱利用設備



**【補助額】**

- ・発電設備：1kWあたり15,000円（上限60,000円）
- ・太陽熱利用設備：本体価格の10%（上限40,000円）



放射性物質を無料で測定  
放射能対策室 ☎(65)5759  
食品等に含まれる放射性物質（ベクレル）  
を無料で測定します。  
お申し込みは、放射能対策室まで。

空間放射線量測定器の貸し出し  
放射能対策室 ☎(65)5759  
ご自宅周辺の空間放射線量（シーベルト）  
を測るための測定器を無料で貸し出して  
います。測定の結果除染が必要な場合  
は、個別にご相談に応じます。  
お申し込みは、地区のコミュニティセ  
ンター又は放射能対策室まで。

地域で環境美化活動をする団体や個人のために、20リットルと40リットルのボランティア袋を配付しています。今回40リットルを45リットルに大きさとデザインを一新しました。皆さんも、ボランティア袋を利用して、環境美化活動に取り組みましょう。



**市指定ボランティア袋をご利用ください!!**

環境課環境保全係 ☎(65)1064

かぬまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙



## ごみの減量にご協力ください！

### 生ごみ処理機等設置費補助金

環境課総務係 ☎(64)3194

生ごみ処理機等の活用で、生ごみを堆肥化し花壇や菜園等での有効利用やごみの減量を目的に交付しています。

◎補助を希望する方は、購入前に環境課へ電話でお申込みください。

(1) コンポスト容器	(2) 生ごみ処理機
購入費の2分の1 (100円未満切り捨て)を補助	
上限 6,000円	上限 50,000円
1世帯2個まで	1世帯1台まで

平成26年10月までに  
22,487kgを回収

||

ポリオワクチン  
11,245人分

市役所、コミュニティセンター、小学校などで、ペットボトルキャップを回収しています。回収されたキャップは、資源化業者に売却され、その売上金によってNPO法人を通して世界の子どもたちにワクチンが届けられます。皆さんのご協力をお願いします。

ペットボトルキャップで  
世界の子どもにワクチンを  
環境活動推進会議(環境課内)  
☎(65)1064

## シリーズ エコライフのすすめ

### 生ごみ処理機のすすめ

生ごみを各ご家庭で処理して再利用することで、少しでも地球のためになることをしてみませんか？

生ごみ処理機は、微生物や電気でごみを分解や乾燥するものです。

メリットは…

- 1.今まで焼やしていた「生ごみ」が、有機肥料として再利用でき「資源」となります。
- 2.毎日生ごみが処理できるので、収集日まで溜めないで済みます。
- 3.水分を含んで重くなった生ごみを出さずに済むので、ごみを出す時の重さが軽くなります。
- 4.ごみを燃やす量が減るので、環境への負荷が減ります。

あなたのご家庭でも使ってみてはいかかでしょうか。



鹿沼市のごみの処理には、月に約1億円の経費がかかります。市の人口は約10万人ですから、一人当たり月1千円、年間1万2千円の経費がかかっている計算です。

来年4月から焼却炉を一部停止しての工事に入ると、市で処理できない分のごみを他市町村や民間業者に処理委託するため、さらに一人当たり年間3千円程度の経費がかかります。

市の予算とはいえ、その多くは税金でまかなわれるのですから、余分な出費は避けたいもの。

そこでさらなるごみの分別と、減量化にご協力をお願いします。

\*次号では具体的な減量の目標とその経済効果を解説します。

ごみ処理費は月1億円！  
ごみ焼却処理施設の改修その2  
清掃課 ☎(64)3304





かぬまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙

環境活動者紹介コーナー

市内で環境の保全や美化などに取り組む団体・企業などを、市民編集員が取材し紹介するコーナーです。

身近な自然を保全しておもてなし

美しい黒川をまもる城山ねっと

下武子町城山地区は、黒川に面し、対岸には川上澄生美術館をはじめとする文化・商業施設が集約された、素晴らしい所です。この恵まれた環境を生活の一部として取り入れ、自分たちの手で守り育てたいと、平成17年7月に会を発足させ、登録者49名が黒川東岸、御成橋から府中橋の間で元気に活動しています。

市内で実施される行事等に来る人たちを、きれいな環境でもてなせるよう、さつきマラソン、さつき祭り・花火大会、秋祭り等の開催前の草刈り・草取り・ごみ拾い・花の手入れを行っています。河川から侵入する葛のツルも後退し、季節の花のきれいな色が楽しめます。

顧問の佐藤さんは、地域の清掃・美化活動が市内全域に展開すれば、街中からごみが無くなり、通学路・散歩道を楽しく気持ちよく歩け、おもてなしの環境が整うと話します。

現状の課題は、会員が少々高齢化しており、機器操作等のできる若手会員の参画を願っているとのこと。

ボランティアに、みなさんも参加してみませんか？



メンバーによる地域の美化活動

ごみ減量・リサイクルの先駆者

特定非営利活動法人 ふうめらん

ふうめらんは、循環型社会形成の促進と環境保全に寄与することを目的として活動しているNPO法人です。任意団体「リサイクル広場ふうめらんの会」の発足に始まり、平成14年1月に設立認証され、リサイクルショップの運営や、フリーマーケット・親子エコ教室開催等を行っています。また、活動拠点である鹿沼市リサイクルセンターの指定管理者として、施設を管理しています。



リピーターもいる親子エコ教室の風景

リサイクルセンター内にあるリサイクルショップは、洋服・食器・おもちゃ・装飾品等の受託販売のお店です。市に粗大ごみとして出された自転車・家具も補修・整備され、リサイクル品として販売しています。今後も、他市町団体とも協働し地域に根ざした交流の拡大にも取り組むとのこと。 「もったいない」精神が活かされた活動であり、リサイクル・リユース等について親子で学び考える場として、多くの人に利用していただきたい施設です。

詳しくはこちらから <http://boomeran.michikusa.jp/>

編集後記

誰もが日常生活を快適な環境のもとで過ごしたいと願っています。一人ひとりが、直面する環境破壊や異常気象等を重大な問題としてとらえ、身近なところからできる実践活動に結び付けていくことが大切だと考えています。【環境活動推進会議編集員：阿久津、上澤、竹ノ内、富久田】

かぬまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙



セツブンソウ

早春、節分の頃に開花するのでこの名がついた。鹿沼で開花するのは2月下旬の頃。

鹿沼市内で見られる早春の花

寒さも緩み、春の訪れが待ち遠しい季節です。ふと足元に目をとめると、小さな花や植物の芽が、春はもうすぐと教えてくれます。



フキウタ

山菜でよく知られるフキの花、葉とは別に早春に花だけを咲かせる。花は地面から立ち上がったように見えるところから、露の臺(塔)と呼ばれるのかもしれない。



アズマイチゲ

春分の頃には、林の周辺の陽当たりのよい土手に咲いている、時には群落で見事な場所もある。



カタクリ

よく知られている早春の花の代表。アズマイチゲと同じような環境で、いっしょに咲いていることも多い。

写真・解説: 鹿沼自然観察会

！イベント情報！

3月

7(土) 9:00～  
親子エコ教室  
「まちなか探検  
& グリーン作戦  
& 組子体験」  
リサイクルセンター  
研修室  
65-6677 ぶうめらん

8(日) 10:00～  
フリーマーケット  
リサイクルセンター  
駐車場  
65-6677 ぶうめらん

12(木) 11:00～  
マイバッグキャンペーン  
カネセキ、ヤオハン貝島店  
65-1064  
環境活動推進会議

4月

12(日) 10:00～  
フリーマーケット  
リサイクルセンター  
駐車場  
65-6677 ぶうめらん

5月

9(土) 10:00～  
親子エコ教室  
「ころを込めて、  
寄せ植えを！  
お父さん・お母さん  
ありがとう」  
リサイクルセンター  
研修室  
65-6677 ぶうめらん

10(日) 10:00～  
フリーマーケット  
リサイクルセンター  
駐車場  
65-6677 ぶうめらん

みんなで  
イベントに  
参加しましょう。

発行・編集: 鹿沼市環境部環境課、鹿沼市環境活動推進会議  
〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7(環境クリーンセンター)  
☎ 0289(64)3194 / FAX 0289(65)5766 / Eメール kankyo@city.kanuma.lg.jp  
本紙に関するご意見、ご感想をお寄せください。

この情報紙は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて発行しています。

かぬまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙

ごみを減らそう！  
ごみ焼却処理施設の改修 その3

清掃課 ☎ (64) 3304

3Rで

4月から始まる改修工事に伴い、クリーンセンターで焼却できなくなる燃やすごみの外部委託処理に、通常の処理費に加えて2億円以上の経費がかかります。その経費を少しでも減らすため、3Rを心掛けたごみ減量化に市民一丸となって取り組ましましょう。

R

ごみを減らす(Reduce:リデュース)

- 鹿沼市では市民一人あたり1日800gの燃やすごみを出しています。これを1日100gずつ減らせば、年間に1億円以上の経費を減らすことができます。(100gはMサイズの卵1個半程度の量です)
- 生ごみの水をよく切って出す
  - ・燃やすごみの約半分は生ごみで、さらに生ごみの約70%は水分です。水分を完全に取り除くことは不可能ですが、よく水を切ることを心掛けましょう。
- コンポストなどを活用し、生ごみを堆肥化して利用する
- 食事を作る際には適量を調理する
- ・食べ残しが出ないようにしましょう。

R<sub>2</sub>

再利用する(Reuse:リユース)



- 安価な製品の大量生産により、生活はますます便利になってきています。そんな中でちょっとした手間をかけることによりごみを減らすことができます。
- 壊れたものは修理して長期間使うようにする
  - ・簡単な修理をすればまだまだ使えるというものもたくさんあるはず。中にはゼロハンテープを貼る程度で使えるものもあるのでは？
- 必要な人にゆずる
- ・使えるものは知人にゆずることや、フリーマーケット、リサイクルショップの活用を検討してみましょう。
- 使い捨て商品の使用を減らす
- ・詰め替え商品や繰り返し使えるものを選ぶことを心掛けましょう。

R<sub>3</sub>

再生利用する(Recycle:リサイクル)

- 「捨てればごみ、分ければ資源」と言われるように、紙類、ペットボトル、プラスチック製容器包装などは、市が資源物として売却することができます。
- 紙類を分別する
  - ・新聞・段ボール・雑誌・紙バックのほか、ティッシュペーパーの箱やトレットペーパーの芯、紙製の包装紙などの雑古紙も、分別すれば立派な資源です。
- ペットボトルを分別する
  - ・既に取り組んでいる方も多く、鹿沼市のペットボトルは高品質と言われています。
- 容器や包装紙のうちプラスチック製のものを分別する
  - ・お菓子の袋、お弁当やカップ麺の容器、洗剤のボトルなどはプラスチック製のものがたくさんあります。汚れを落として資源にしましょう。



かめまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙

エコドライブのすすめ

地球・人・財布にやさしい  
エコドライブを始めよう!

自動車の排気ガスには、地球温暖化の原因となる二酸化炭素が含まれています。

あなたのちょっとした心がけが、「温暖化防止」「交通事故の減少」「ガソリン代の節約」につながります。

○ふんわりアクセル「eスタート」  
・最初の5秒で時速20kmが目安です

○加減速の少ない運転  
・車間距離に余裕を持った安全な定速走行を

○早めのアクセルオフ  
・エンジンブレーキを積極的に使おう

○アイドリングストップ  
・現在の乗用車では暖機運転は不要です

○タイヤの空気圧をこまめにチェック  
・確実な点検・整備を

燃費を把握し、エコドライブの効果を実感しよう!

目標  
燃費20%  
UP!



環境活動推進会議委員募集!

環境課 ☎ (65) 1064

マイバッグキャンペーン、エコライフフェアや環境講演会の企画・運営、「ecoの環」の記事編集などの鹿沼市版もつたいない運動を推進する委員を募集します。

応募資格 20歳以上の市内在住者で、年6回程度の会議に出席できる人。

任期 平成27～28年度の2年間

募集人員 2名程度

応募方法 3月25日(水)までに申込書を環境課まで提出してください。

「きれいなつと鹿沼」登録団体募集

いつでも登録OK!

環境課 ☎ (65) 1064

道路や公園等の公共施設の清掃、美化活動を行う、ボランティア団体を募集しています。

対象 5人以上で、年間6回以上の活動を行う市民や事業者などの団体  
活動場所 道路、公園、コミュニティセンターなどの公共施設

活動内容 清掃活動、草花や樹木の管理、市への不法投棄の通報など  
支援内容 清掃用具の支給・貸与、ボランティア保険の加入など  
登録方法 申請書を環境課に提出してください。

小水力発電実証実験

12月7日に、小水力発電を市民の手で作成地域コミュニティや経済を活性化して元氣と夢を創ることを目的に活動している「鹿沼自然エネルギー推進会」の小水力発電の実証実験取材してきました。



活動に興味のある方は ☎ (64) 2441(会長・鈴木さん)まで

前回の黒川での公開実験に続き、今回は下沢引田農村公園脇の農業用水路に、自転車のハブダイナモを発電機として組み込んだ水車を設置して実験を行いました。はじめに会長から発電の仕組みの話があり、その後実際に発電した電力でLEDの点灯やラジオで音楽の再生、夜間の防犯灯にも利用できることが検証されました。小さな電力でも多くの人が参加し化石燃料から自然のエネルギーを利用した発電に替えていくことで地域の活性化や地球温暖化の防止の一助になると確信しました。

かめまの環境を地域と共にはぐくむ情報紙

環境活動者紹介コーナー

市内で環境の保全や美化などに取り組む団体・企業などを、市民編集員が取材し紹介するコーナーです。

「もったいない」の実践を呼びかける

エコネットかめま

平成12年にエコライフを全国的に確立することを目的とした「エコライフネットワークとちぎ」が設立され、鹿沼支部として市内を中心に独自の活動を始めました。

活動の方針は、地球温暖化防止に向けて普及・啓発活動をし、環境にやさしいライフスタイルを推進すること。賢い消費者になるための情報の交換や「もったいない運動」を展開し、広く各団体との協働とネットワーク化を図っています。

消費生活展などで、温暖化ストップと低炭素化社会の実現、循環型社会に向けて3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）を進めるため、「CO<sub>2</sub> CO<sub>2</sub>（コツコツ）減らして、地球を助けんべ!?」や「なぜに減らないレジ袋!?」等と問題提起をしてきました。



平成26年7月1日には、当番市として「エコライフ地域交流会 in かめま」を開催し、施設見学や事例発表会、意見の交換などで大変盛り上がりしました。

「会員のみなさんの努力が実って、今年度、消費生活功労者知事表彰を受けたことは、大変光栄なこと

かめまのまちをきれいに

きれいなまちづくり推進員協議会

きれいなまちづくり推進員は、自治会ごとに200世帯に1人の割合で市からの委嘱を受け、地域の清掃活動や美化活動の中心的な役割を担っています。現在は254人が環境美化の推進、清掃活動、ごみ減量・リサイクル実践活動及びごみ分別の推進、不法投棄等法令違反の監視活動及び通報などの活動を行っています。

これらの活動を円滑に推進することを目的として、きれいなまちづくり推進員協議会が設置されています。

今年度は協議会の活動として、鹿沼ぶつけ秋祭り翌日の10月13日の早朝、会場周辺の一斉清掃活動を行い、70kgのごみを回収しました。

「今後もかめまのまちをきれいにしていくため、活動を継続していきたい」と副会長の廣田さんが語ってくれました。

きれいなまちづくりのためには、推進員だけでなく、私たち一人一人の心がけが必要だと感じました。



推進員一斉清掃活動の様子



一時間で集めたごみの量

編集後記

環境情報紙も第3号となりました。学んだことや見聞きしたことなどから、少しでも環境について考えていただけたいと思います。さあ次は行動に移しましょう。そして結果を確認し見直したらまた行動を！一人ひとりの積極的な取り組みで、住みよい鹿沼をつくりましょう。

【環境活動推進会議編集員  
佐藤、鈴木、松島、若林】



森林愛護ポスターコンクール 最優秀賞作品（中学生の部）

## 環境都市宣言

わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。

しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。

21世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなでもとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。

わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成16年1月1日

「かぬまの環境」 第3次鹿沼市環境基本計画 平成26年度実績報告書

平成27年10月 発行

編集・発行 鹿沼市 環境部 環境課 総務係

〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7

TEL 0289-64-3194

FAX 0289-65-5766

E-mail [kankyo@city.kanuma.lg.jp](mailto:kankyo@city.kanuma.lg.jp)